

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月26日

【事業年度】 第43期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）

【会社名】 株式会社メイコー

【英訳名】 Meiko Electronics Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 名屋 佑一郎

【本店の所在の場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 経理本部長 本多 正行

【最寄りの連絡場所】 神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号

【電話番号】 0467-76-6001（代表）

【事務連絡者氏名】 経理本部長 本多 正行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	79,231	90,895	95,287	95,911	108,542
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,931	1,075	491	2,981	4,795
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 () (百万円)	23	9,573	11,250	1,767	4,373
包括利益 (百万円)	3,522	5,954	14,709	31	5,632
純資産額 (百万円)	44,707	38,622	28,764	28,540	33,042
総資産額 (百万円)	115,426	122,963	109,605	103,578	110,584
1株当たり純資産額 (円)	1,708.09	1,475.59	897.97	882.84	1,071.37
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 () (円)	1.11	365.76	429.83	54.14	160.34
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)				44.06	108.67
自己資本比率 (%)	38.7	31.4	26.0	27.3	29.9
自己資本利益率 (%)	0.1	23.0	33.5	6.2	14.3
株価収益率 (倍)	583.5			16.2	11.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,426	2,238	9,932	11,612	10,429
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,020	6,986	1,736	4,321	8,868
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,186	4,860	1,966	9,030	3,530
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	8,759	9,490	19,312	17,196	15,190
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	11,858 (700)	10,895 (609)	9,491 (633)	10,677 (885)	11,640 (1,182)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第40期以前は、潜在株式が存在しないため、第41期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3 第40期及び第41期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
4 従業員数は、就業人員数を記載しております。グループ内からの出向者は、臨時従業員ではなく、当社グループの従業員として取り扱っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	33,152	36,696	36,867	36,642	38,199
経常利益又は 経常損失 () (百万円)	1,757	3,618	2,494	170	36
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	1,977	6,338	10,715	955	3,403
資本金 (百万円)	12,888	12,888	12,888	12,888	12,888
発行済株式総数					
普通株式 (株)	26,803,320	26,803,320	26,803,320	26,803,320	26,803,320
A種優先株式 (株)			50	50	50
純資産額 (百万円)	36,454	29,961	24,019	25,088	27,885
総資産額 (百万円)	82,592	81,803	79,034	74,524	83,108
1株当たり純資産額 (円)	1,392.77	1,144.71	726.66	760.83	874.36
1株当たり配当額					
普通株式 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	10.00 (5.00)	()	()	10.00 ()	20.00 (10.00)
A種優先株式 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	7,000,000.00 (3,500,000.00)	3,535,000.00 (3,535,000.00)
1株当たり 当期純利益又は 当期純損失 () (円)	95.03	242.17	409.40	23.13	123.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					84.58
自己資本比率 (%)	44.1	36.6	30.4	33.7	33.6
自己資本利益率 (%)	6.0	19.1	39.7	3.9	12.9
株価収益率 (倍)	6.8			37.9	14.8
配当性向 (%)	10.5			43.2	16.2
従業員数 (外、平均臨時 従業員数) (名)	516 (176)	551 (201)	434 (190)	431 (157)	451 (172)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第40期以前は、潜在株式が存在しないため、第41期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、第42期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第40期及び第41期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。
- 4 平成28年3月31日付で、第三者割当増資によりA種優先株式を50株発行しております。なお、平成30年2月16日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月2日付でA種優先株式を49株取得し、同日付で消却しております。また、平成30年5月28日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月26日付でA種優先株式を1株取得し、同日付で消却しております。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。グループ内からの出向者は、臨時従業員ではなく、当社の従業員として取り扱っております。

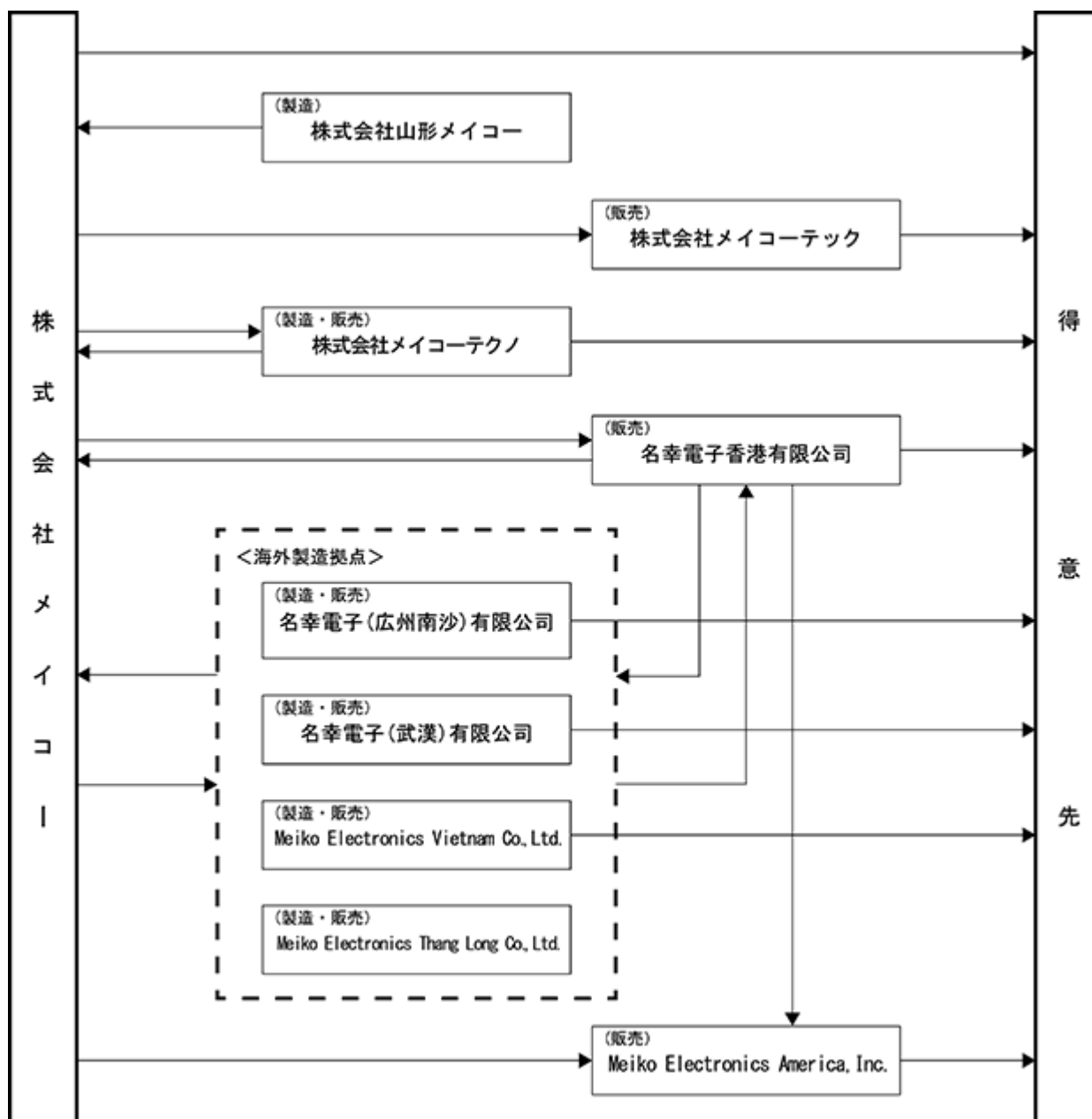
2 【沿革】

昭和50年11月	プリント配線板の製造及び販売を目的として名幸電子工業株式会社を設立、両面板の販売を開始
昭和53年4月	電子応用機器製品の開発を目的にシステム開発部(現・株式会社メイコーテクノ、株式会社メイコーテック)を設置
昭和53年10月	基板の最終検査工程用に自社専用の基板検査機を開発
昭和55年9月	新本社事務所及び工場を新設し、設計から最終製品までの一貫生産体制を確立
昭和55年12月	多層プレス機を導入し多層板の製造を開始
昭和56年12月	世界で初めてマルチビデオプロセッサを開発
昭和57年3月	片面プリント配線板の製造を目的にマルチテック株式会社(現・株式会社メイコーテック)を設立(現・連結子会社)
昭和57年9月	コスミック株式会社、株式会社コモドルジャパンと合併でプリント配線板製造会社山形名幸電子株式会社(現・株式会社山形メイコー)を設立(現・連結子会社)
昭和59年8月	神奈川県綾瀬市の本社工場増築工事完成操業
平成2年6月	福島工場を新設
平成3年4月	商号を株式会社メイコーに変更
平成9年11月	山形工場敷地内に新工法(ビルドアップ)による基板製造のための建屋新築
平成10年8月	海外メーカーとの取引の拡大・資材の調達等を目的として香港に名幸電子香港有限公司を設立(現・連結子会社)
平成10年12月	中国広東省広州市南沙地区にプリント配線板の製造を目的に名幸電子(番禺南沙)有限公司(現・名幸電子(広州南沙)有限公司)を設立(現・連結子会社)
平成11年6月	本社プリント配線板製造部門を神奈川工場と名称変更
平成12年12月	社団法人日本証券業協会に株式を登録
平成13年1月	中国広州工場(名幸電子(広州南沙)有限公司)稼働
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年7月	中国湖北省武漢市にプリント配線板の製造を目的に名幸電子(武漢)有限公司を設立(現・連結子会社)
平成17年11月	宮城工場(現・石巻分工場)新工場棟建設
平成18年4月	アメリカにプリント配線板の販売を目的としてMeiko Electronics America, Inc.を設立(現・連結子会社)
平成18年7月	中国武漢工場(名幸電子(武漢)有限公司)稼働
平成19年1月	ベトナムハノイ市にプリント配線板の製造を目的としてMeiko Electronics Vietnam Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
平成19年11月	神奈川工場敷地内に新本社ビルを建設
平成20年3月	日本ビクター株式会社のサーキット事業を買収
平成21年4月	ベトナムEMS工場稼働
平成21年5月	メイコー研究開発センターを開設
平成21年7月	中国武漢第二工場完成、稼働
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成23年7月	マルチテック株式会社へ当社映像機器事業及び産業機器事業を譲渡し、株式会社メイコーテックへ商号変更
平成23年11月	ベトナムPCB工場稼働
平成25年5月	石巻工場(現・石巻分工場)稼働
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場
平成26年8月	ベトナムハノイ市に電子回路基板の製造販売を目的としてMeiko Electronics Thang Long Co., Ltd.を設立(現・連結子会社)
平成27年6月	福島工場敷地内に太陽光発電所「メイコーソーラーパーク福島」開設
平成27年8月	神奈川県大和市に基板実装、映像機器及び産業機器の製造販売を目的として株式会社メイコーテクノを設立(現・連結子会社)

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社15社（連結子会社9社、非連結子会社6社）で構成されており、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主とし、その他の事業については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



- (注) 1 上記子会社はすべて連結子会社であり、上記のほか非連結子会社としてMeiko Electronics Europe GmbH、Meiko Schweizer Electronics Hong Kong Co., Limited、広州市斯皮德貿易有限公司、広州名澤科技有限公司、Meiko Trading & Engineering Co., Ltd.及びシアック株式会社の6社があります。
- 2 シアック株式会社は、平成29年8月に設立出資しております。
- 3 株式会社エム・ディー・システムズは、株式の一部売却に伴い、連結の範囲から除外するとともに、同社の子会社であるMDS Circuit Technology, Inc.を連結の範囲から除外しております。
- 4 広州名幸電路板有限公司は、清算したため連結の範囲から除外しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%) (注) 2	関係内容
(連結子会社) 株式会社メイコーテック	神奈川県 綾瀬市	45	電子関連事業	100.0	当社製品の販売、役員の兼任 2名
株式会社山形メイコー (注) 3	山形県 西村山郡 河北町	75	電子関連事業	100.0	当社製品の製造委託、設備の 賃貸借、役員の兼任4名、従 業員の出向
株式会社メイコーテクノ	神奈川県 大和市	50	電子関連事業	100.0	当社製品の製造販売、資金の 貸付、役員の兼任2名、従業 員の出向
名幸電子香港有限公司 (注) 3、5	香港	315,834千 USドル	電子関連事業	100.0	当社製品の販売、原材料等の 仕入、技術供与、資金の貸 付、債務保証、役員の兼任4 名
名幸電子(広州南沙)有限公司 (注) 3	中国 広東省 広州市	120,800千 USドル	電子関連事業	100.0 (66.3)	当社製品の製造販売、役員の 兼任4名
名幸電子(武漢)有限公司 (注) 3、5	中国 湖北省 武漢市	148,800千 USドル	電子関連事業	100.0 (47.6)	当社製品の製造販売、技術供 与、資金の貸付、債務保証、 役員の兼任3名
Meiko Electronics America, Inc.	アメリカ合 衆国 カリフォル ニア	1,500千 USドル	電子関連事業	100.0	当社製品の販売、役員の兼任 2名
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd. (注) 3、4、5	ベトナム ハノイ市	90,000千 USドル	電子関連事業	100.0 (100.0)	当社製品の製造販売、資金の 貸付、債務保証、役員の兼任 4名
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd. (注) 3	ベトナム ハノイ市	15,000千 USドル	電子関連事業	100.0	当社製品の製造、資金の貸 付、債務保証、役員の兼任3 名

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 議決権の所有割合の(内書)は、間接所有割合であります。

3 特定子会社であります。

4 債務超過会社であり、平成30年3月末時点で債務超過額は2,163百万円であります。

5 名幸電子香港有限公司、名幸電子(武漢)有限公司及びMeiko Electronics Vietnam Co., Ltd.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

名幸電子香港有限公司

主要な損益情報等	売上高	34,191 百万円
	経常利益	643 百万円
	当期純利益	676 百万円
	純資産額	24,297 百万円
	総資産額	31,809 百万円

名幸電子(武漢)有限公司

主要な損益情報等	売上高	36,574 百万円
	経常利益	534 百万円
	当期純利益	692 百万円
	純資産額	11,228 百万円
	総資産額	32,031 百万円

Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.

主要な損益情報等	売上高	28,916 百万円
	経常利益	2,928 百万円
	当期純利益	2,922 百万円
	純資産額	2,163 百万円
	総資産額	23,336 百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子関連事業	11,640 (1,182)
その他	()
合計	11,640 (1,182)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2 前連結会計年度末に比べ、従業員数は臨時従業員数を除き963名増加しております。主な要因は、受注拡大に伴う増員で、中国広州工場で101名増、ベトナム工場で726名増、タンロン工場で110名増であります。
 3 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント(売電事業)であり、「電子関連事業」の従業員が兼務しております。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
451 (172)	45.25	14.65	6,009,202

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から他社への出向者は除き、他社からの出向者を含む)であり、臨時従業員数は()内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 当社におきましては、従業員の状況に関するセグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、昭和60年8月20日に結成されたメイコー労働組合、昭和62年11月25日に結成された山形メイコー労働組合があります。メイコー労働組合の所属上部団体は全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会であり、平成30年3月31日現在における組合員数は336名であります。山形メイコー労働組合は、上部団体には加盟しておりません。平成30年3月31日現在における組合員数は24名であります。

労使関係は円満な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社グループは、「顧客に最高の価値とサービスを提供し社会に貢献する」の経営方針のもと、企業価値の創造と、持続的成長を実現できる体制の構築を進めております。経営環境としては、当社グループが属する電子回路基板業界は、緩やかな成長基調に入っており、引き続き安定した成長を見込んでおります。一方、対処すべき課題としては、内外の競合各社が自社の技術力を高めつつ、強いコスト競争力を背景に参入してくるため、競争はますます激しくなってくるものと予想されます。

これに対し当社グループは、収益性の向上施策として「生産性向上」を掲げて、製造部門から間接部門に至るまで改革を進めてまいります。販売面の取組みとして、自動車関連では自動運転などの走行安全分野と電気自動車向け基板に、スマートフォン関連ではより高精細な基板にそれぞれ注力してまいります。このほかの分野として、IoT、ロボット、産業機器の分野に注力してまいります。生産面の取組みは、先端基板を使用した車載向けの需要の高まりに対応するため、ベトナム第3工場の建設を行います。これらの施策を遂行することにより、生産販売体制をより強固なものとし、安定した企業成長が達成できるよう事業に邁進してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要顧客の業界動向等について

当社グループは、自動車用電子制御装置、通信機器、デジタル家電及びパソコン等のセットメーカー等を主要な顧客として、最終製品の中核機能を構成する部品として位置付けられる電子回路基板の製造及び販売を主要な事業としております。従いまして、自然災害や世界的な景気の混乱等により当社グループの主要顧客の属する業界の状況が悪化した場合や最終製品の販売状況が芳しくない場合などには、当社グループの受注状況に影響を及ぼす可能性があり、ひいては当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

(2) 設備投資の時期等に関するリスク

当社グループは、生産能力の適正化や製品の競争力維持のため、適切な設備投資を行っております。国内外の設備投資については、セットメーカーの動向及び市場動向等を勘案しながら慎重に決定しておりますが、セットメーカーが戦略を変更した場合や、景気後退等により当社グループの設備投資が過大となった場合、あるいは新規設備の稼働が想定より遅れた場合には、減価償却費の負担等により当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製品の欠陥の可能性について

電子回路基板は、セットメーカーにおいて電子部品が実装された後に最終製品に組み込まれています。当社グループは、世界標準の品質管理基準に従って製造しており、また、セットメーカーにおいても受入検査及び最終製品検査などを実施する等、製品の欠陥の発生を未然に防止する仕組みが確保されています。しかしながら、万が一、大規模なリコール及び製造物責任賠償等が発生する事態となった場合には、多額のコスト負担が発生し、企業ブランドが低下するなどして、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 技術開発及び価格競争への対応

デジタル家電の世界的普及や自動車部品のエレクトロニクス化のさらなる進展などにより、長期的には電子回路基板の需要は拡大していくものと当社グループでは考えておりますが、東南アジア等からの低価格攻勢等もあり、世界的な競合が激化していることから、日本メーカーは高付加価値の製品により差別化していく必要があります。当社グループとしましては、配線の細線化や穴径の極小化などの要素技術をはじめ、コスト低減技術など様々な技術の開発を進めておりますが、新技術が市場ニーズと乖離して受け入れられず、価格競争に巻き込まれる事態となった場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 災害による影響について

当社グループの国内有力生産拠点である福島工場、山形工場（株式会社山形メイコー）、石巻分工場（株式会社山形メイコー）の3工場は東北地方に集中しています。これらの工場における地震や津波に対する従業員の安全確保と設備の対策の強化などにより被害の未然予防に努めていますが、東日本大震災及び津波という想定を上回る自然災害により当社グループの業績は大きく影響を受けました。この経験をもとにリスク管理体制を見直していますが、今後もこのような災害があった場合は当社グループの業績に再び影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の各生産拠点では、生産設備の定期的な点検や保守作業を実施し、ラインの稼働停止にいたる火災や設備の故障、事故等の発生を極力抑えるべく努力を行っておりますが、これらを完全に防止又は軽減できる保証はありません。これらの要因で、生産及び出荷が長期にわたって停止した場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 中国、ベトナムにおける工場操業に潜在するリスク

当社グループは、生産能力の拡大と生産コストの引き下げを目的として、中国の香港、広州、武漢及びベトナムにおいて現地法人を設立し、生産販売活動を行っております。

これらの国においては、以下の困難が発生する可能性があります。

- 1：伝染病等、衛生上の問題の発生
- 2：環境規制、各種法令及び税制の変更もしくは導入
- 3：電力、水及び輸送等、インフラ面の障害発生
- 4：政情不安及び治安の問題の発生
- 5：反日デモ及び労働争議の発生

これらの政治又は法環境の変化、経済状況の変化、環境規制の変化など、予期せぬ事象が発生した場合、生産設備の管理やその他の事業の遂行に問題が生じることや、環境保全やその他の規制の遵守に伴う多額の債務や義務が発生することにより、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替変動リスク

中国、ベトナムにおける工場の操業に際して、米ドル等の外貨建資産を保有する必要性が生じるため、当社グループは米ドル、人民元及び円の為替変動の影響を受けており、当該為替変動の影響により損失が生じることがあります。

(8) 原材料市況の変動リスク

当社グループは、生産に必要な原材料を外部の材料メーカー及び商社から購入しています。原油、銅、金等の素材価格高騰が当社グループの原材料仕入価格に影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 財務リスクについて

当社グループは、中長期的なデジタル家電や自動車等に対する需要の増加及び技術革新による新製品への対応等に備え、営業活動により獲得した資金を上回る設備投資を積極的に行っておりま

その結果、平成30年3月期末現在の借入金の総資産に占める割合は42.5%となっております。従って、今後、事業戦略上積極的な設備投資を行う場合、借入金等の増加又は金利の上昇が、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産権について

当社グループにとって、知的財産は重要な経営資源であると認識しており、知的財産の保護を目的として、独自に開発した技術等について特許等の知的財産権取得のための出願を行っております。しかしながら出願案件すべてについて権利が認められるとは限らず、また第三者からの異議申し立て等により取得した権利が無効になる可能性があります。

なお、取得した知的財産については当社主管部門において管理を行い、外部からの侵害にも注意を払っておりますが、万一不正に使用される等の事態が起こった場合には、本来得られるべき利益が失われる可能性があります。

一方、当社グループが第三者の知的財産権を侵害したとして訴訟を提起された場合には、製造差し止めによる顧客への補償や損害賠償金の発生、また製造を開始するための特許使用に関わるライセンス料等の支払いが当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 生産活動に伴うリスク

当社グループは、世界の主要顧客の需要に応じて、今後も生産能力の拡大を目的として新工場の建設や新しい生産ラインの設置を行うことがあります。これらの建設作業に遅れが出たり、新設ラインの立ち上げがスムーズに行われなかった場合、得意先に対する製品納入の遅れや工場の生産性の低下が発生し、販売の落込みから当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当社グループが属する電子回路基板業界は、需要が引き続き増加基調で安定した成長を歩んでおります。車載業界では電装化と自動運転・運転支援が牽引して需要が増加する傾向にあります。スマートフォン市場はアセアン地区を中心とした新興国向けに増加の傾向が続いております。

このような状況の中、当社グループの販売面では、車載向け基板とスマートフォン向け基板のいずれも好調に推移し、収益性の高いビルドアップ基板がスマートフォン向け以外の分野でも大きく増加いたしました。収益面では、銅をはじめとする資源価格が上昇するとともに、元ドル相場が元高基調であることに加えて、円ドル相場も急速に円高になるなど厳しい環境となりました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,085億4千2百万円（前期比13.2%増）となり、営業利益74億5千7百万円（前期比28.8%増）、経常利益47億9千5百万円（前期比60.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益43億7千3百万円（前期比147.5%増）となりました。

また、財政状態につきましては、当連結会計年度末の資産合計は1,105億8千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ70億6百万円増加しました。当連結会計年度末の負債合計は775億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ25億4百万円増加しました。当連結会計年度末の純資産合計は330億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億1百万円増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、151億9千万円となり、前連結会計年度に比べ20億5百万円減少しました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、104億2千9百万円で、前連結会計年度に比べ11億8千3百万円減少しました。増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益48億4千3百万円、減価償却費58億1千6百万円、仕入債務の増加28億8千3百万円であり、減少の主な内訳は、売上債権の増加34億6千4百万円、たな卸資産の増加19億4千9百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、88億6千8百万円で、前連結会計年度に比べ45億4千6百万円支出が増加しました。支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出83億8千万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、35億3千万円で、前連結会計年度に比べ54億9千9百万円支出が減少しました。支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出122億7千2百万円、リース債務の返済による支出13億9千1百万円であり、収入の主な内訳は、長期借入れによる収入100億1千7百万円であります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは、以下のとおりであります。

	平成28年3月期	平成29年3月期	平成30年3月期
自己資本比率(%)	26.0	27.3	29.9
時価ベースの自己資本比率(%)	8.2	22.2	43.2
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	6.1	4.5	4.9
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7.8	8.8	8.8

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しており、普通株式を対象としております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの事業は、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主としております。

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子関連事業	108,211	12.2
合計	108,211	12.2

- (注) 1 生産実績は、販売価格によっております。
2 金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
電子関連事業	112,082	17.1	17,881	25.9
合計	112,082	17.1	17,881	25.9

- (注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子関連事業	108,409	13.2
その他	132	15.3
合計	108,542	13.2

- (注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。
2 総販売実績に対して、10%以上に該当する販売先はありません。
3 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当社グループでは、自動車の電装化や自動運転・運転支援が牽引して自動車関連の需要を背景に車載向け基板の販売が堅調に推移したことに加え、スマートフォン向け基板は、新興国を中心とした市場において販売が好調に推移したことなどにより、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ126億3千万円増収の1,085億4千2百万円(前期比13.2%増)となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、原材料価格の高騰等の影響を受けましたが、製品の歩留り改善による生産性の向上等への取組みにより、前連結会計年度に比べ102億8千9百万円増加し、901億1千5百万円(前期比12.9%増)となりました。その結果、売上総利益は、前連結会計年度に比べ23億4千万円増益の184億2千6百万円(前期比14.6%増)となり、売上総利益率は17.0%(前期比0.2ポイント増)となりました。

販売費及び一般管理費は、売上増加に伴う販売費の増加等により、前連結会計年度に比べ6億7千2百万円増加し、109億6千9百万円(前期比6.5%増)となりました。

(営業利益)

営業利益は、売上高の増加等により、16億6千8百万円増加し、74億5千7百万円(前期比28.8%増)となり、営業利益率は6.9%(前期比0.9ポイント増)となりました。

(営業外収益・営業外費用)

営業外収益は、受取保険金の増加等により、前連結会計年度に比べ7億4百万円増加し、10億8千1百万円となりました。

営業外費用は、為替差損の増加等により、前連結会計年度に比べ5億5千8百万円増加し、37億4千2百万円となりました。

(経常利益)

経常利益は、営業利益の計上等により、18億1千4百万円増加し、47億9千5百万円(前期比60.9%増)となりました。

(特別損益・特別損失)

特別利益は、3億4千4百万円となりました。当連結会計年度において、投資有価証券売却益1億8千1百万円を計上したことなどによります。

特別損失は、前連結会計年度に比べ4千1百万円増加し、2億9千6百万円となりました。当連結会計年度において、固定資産除売却損1億9千3百万円を計上したことなどによります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、前連結会計年度に比べ4億4千2百万円減少し、4億9千7百万円となりました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、43億7千3百万円(前期比147.5%増)となりました。

b. 財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は567億9千万円となり、前連結会計年度末に比べ23億8千9百万円増加しました。現金及び預金が19億9千9百万円減少、受取手形及び売掛金が28億7千6百万円増加、たな卸資産が17億6千9百万円増加が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は537億9千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ46億1千6百万円増加しました。有形固定資産が39億7千7百万円増加、投資その他の資産が6億4千8百万円増加が主な要因であります。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は489億2千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ39億1千9百万円増加しました。支払手形及び買掛金が29億5千6百万円増加、短期借入金が9億7千1百万円増加、1年内返済予定の長期借入金が18億4千4百万円減少、流動負債のその他が19億9千8百万円増加が主な要因であります。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は286億1千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億1千5百万円減少しました。長期借入金が5億8千9百万円減少、リース債務が6億6千6百万円減少が主な要因であります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は330億4千2百万円となり、前連結会計年度末に比べ45億1百万円増加しました。利益剰余金が34億6千7百万円増加、為替換算調整勘定が10億7千4百万円増加が主な要因であります。

c. キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

e. 資本の財源及び資金の流動性

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品製造のための原材料等の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。設備資金需要の主なものは、生産能力の適正化や製品の競争力維持のための生産設備等の取得であります。

(財務政策)

当社グループの運転資金につきましては、自己資金又は金融機関からの借入により資金調達を行うこととしております。国内外の生産設備取得等の投融資資金及び設備資金につきましては、金融機関からの長期の借入により資金調達を行う方針であります。調達時期、条件については、最も有利なものを選択するべく検討することとしております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術受入契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社メイコー	大日本印刷株式会社	日本	ビルドアップ基板に関する技術 B2it基板	電子回路基板の製造に関する基本技術 パンプにより層間接続を行う技術	平成29年6月4日より1年間 以降1年毎の自動更新

(注) 1 上記については、ロイヤリティとして売上高の一定率を支払うこととなっております。
2 提出日において、契約を更新しております。

(2) 投資契約

相手先	契約内容	契約締結日
地域中核企業活性化投資事業 有限責任組合	平成28年3月、当社が第三者割当の方法により発行する総額50億円のA種優先株式を、地域中核企業活性化投資事業有限責任組合が引受けする投資契約(注)1	平成28年2月4日

(注) 1 本投資契約による有償第三者割当増資については、平成28年3月31日に払込みが完了しております。詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。
2 上記はすべて当社との契約であります。

(3) その他の経営上の重要な契約

提出会社は、取引銀行7行との間でコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

契約年月日 平成25年9月12日
契約金額 83億円
返済方法 6ヶ月毎 元金均等返済
利払方法 6ヶ月毎 後払い
アレンジャー 株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー 株式会社三菱東京UFJ銀行
三井住友信託銀行株式会社
株式会社みずほ銀行
エージェント 株式会社三井住友銀行
資金用途 運転資金及び設備資金(子会社等宛転貸資金を含む。)

提出会社は、取引銀行8行との間でコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

契約年月日 平成26年9月26日
契約金額 99億円
返済方法 6ヶ月毎 元金均等返済
利払方法 6ヶ月毎 後払い
アレンジャー 株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー 株式会社三菱東京UFJ銀行
三井住友信託銀行株式会社
株式会社みずほ銀行
エージェント 株式会社三井住友銀行
資金用途 運転資金及び設備資金(子会社等宛転貸資金を含む。)

提出会社は、取引銀行7行との間でコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

契約年月日 平成27年12月8日
契約金額 123億円
返済方法 6ヶ月毎 元金均等返済
利払方法 6ヶ月毎 後払い
アレンジャー 株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー 株式会社三菱東京UFJ銀行
三井住友信託銀行株式会社
株式会社みずほ銀行
エージェント 株式会社三井住友銀行
資金用途 運転資金、設備資金(子会社等宛転貸資金を含む。)及び事業資金

提出会社は、取引銀行6行との間でコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

契約年月日 平成29年8月31日

契約金額	73億円
返済方法	6ヶ月毎 元金均等返済
利払方法	6ヶ月毎 後払い
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	株式会社三菱東京UFJ銀行 三井住友信託銀行株式会社
エージェント	株式会社三井住友銀行
資金使途	運転資金、設備資金（子会社等宛転貸資金を含む。）

提出会社は、取引銀行8行との間でコミット型シンジケートローン契約を締結しております。

契約年月日	平成30年3月26日
契約金額	250億円
返済方法	6ヶ月毎 元金均等返済
利払方法	6ヶ月毎 後払い
アレンジャー	株式会社三井住友銀行
コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行 三井住友信託銀行株式会社 株式会社三菱東京UFJ銀行
エージェント	株式会社三井住友銀行
資金使途	事業資金（子会社等宛転貸資金を含む。但し、M&Aを除く。）

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更されております。

5 【研究開発活動】

当社グループでは、電子回路基板のさらなる小型化、高密度化、高機能化等の要求に応えるため、積極的に研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発は、次世代に向けた要素技術開発、市場ニーズの高い先端技術・商品開発を研究開発部門で行ってまいりました。研究開発活動の内容としては、自動車の電動化や自動運転に向けて、高周波対応のミリ波レーダ基板、高放熱対応の銅インレイ基板及びメタルベース基板、大電流対応の厚銅基板、省スペース対応の部品内蔵基板、またスマートフォンに代表される高機能モバイル機器向けのエニレイヤー基板や、屈曲性対応のフレックスリジット基板、フレキシブル基板及びフレキシブル基板実装等の開発を推進しております。これらの研究開発の成果につきましては、以下の対外発表を行っております。

平成29年7月 技術情報協会セミナー講演「モバイル機器用プリント基板の開発動向」

平成29年10月 よこはま高度実装技術コンソーシアムセミナー講演「モバイル機器用プリント配線板の開発動向」

平成30年1月 プリント配線板EXPOセミナー講演

「車載用プリント配線板 高速・高周波化に向けた取り組み」

一方、当社グループでは、社外の研究機関との連携による共同開発も積極的に進めております。樹脂と銅の異種材料を直接化学結合させる「分子接合技術」の応用技術開発や、エレクトレット振動発電用電極基板の開発等を推進しております。

これらの研究開発活動による成果を通じて、今後、新規に発展が予想される有望な市場に向けた当社独自の製品を投入し、事業の拡大と安定した収益の確保を目指していく計画であります。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、グループ全体で8億1千6百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、海外に8,302百万円、国内に1,256百万円、当社グループ全体で9,559百万円です。その主なものは、ベトナム工場、タンロン工場及び中国武漢工場において、車載向け基板やスマートフォン向け基板の生産設備の増強、品質向上等に係る設備投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
神奈川工場 (神奈川県綾瀬市)	電子関連 事業	電子回路 基板製造	1,074	272	511 (3,746)		94	1,953	369 (112)
福島工場 (福島県双葉郡広野町)	電子関連 事業	電子回路 基板製造	134	262	152 (45,475)		6	556	82 (60)
メイコーソーラー パーク福島 (福島県双葉郡広野町)	その他	ソーラー 設備			139 (41,435)	644	1	784	
山形工場 (山形県西村山郡河北町)	電子関連 事業	電子回路 基板製造	777	617	332 (23,602)		20	1,747	
石巻分工場 (宮城県石巻市)	電子関連 事業	電子回路 基板製造			232 (29,415)			232	
その他	電子関連 事業	その他厚生 設備等	159	23	120 (5,220)		2	304	
合計			2,146	1,175	1,488 (148,895)	644	125	5,579	451 (172)

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
株式会社 山形メイコー	山形県 西村山郡 河北町	電子関連 事業	電子回路 基板製造	51	7	()		7	65	267 (179)

(3) 在外子会社

平成30年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
名幸電子(広州南沙)有限公司	中国広東省広州市	電子関連事業	電子回路基板製造	2,871	4,801	(139,372)		363	8,036	3,064(4)
名幸電子(武漢)有限公司	中国湖北省武漢市	電子関連事業	電子回路基板製造	8,542	8,745	(139,296)	625	212	18,126	4,342()
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.	ベトナムハノイ市	電子関連事業	電子回路基板製造	4,787	5,654	(277,156)	1,996	201	12,639	2,866(796)
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.	ベトナムハノイ市	電子関連事業	電子回路基板製造		1,350	()	1,254	119	2,724	592(1)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 3 金額には消費税等を含めておりません。
 4 提出会社の山形工場及び石巻分工場は、株式会社山形メイコーに土地、建物及び機械装置(一部)を貸与しており、従業員は株式会社山形メイコーへ出向していますので、従業員数に集計しておりません。
 5 名幸電子(広州南沙)有限公司、名幸電子(武漢)有限公司及びMeiko Electronics Vietnam Co., Ltd.は、土地が国有地であり50年の賃借権の取得であるため長期前払費用として計上しております。
 6 従業員数の()は、平均臨時従業員数を外書しております。
 7 帳簿価額は、内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成30年3月31日現在における重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)				
提出会社	本社・神奈川工場(神奈川県綾瀬市)	電子関連事業	研究開発投資	650		自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	試作基板開発
	福島工場(福島県双葉郡広野町)	電子関連事業	電子回路基板設備	1,250		自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	生産増強及び合理化
	山形工場(山形県西村山郡河北町)	電子関連事業	電子回路基板設備	950		自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	生産増強及び合理化
	石巻分工場(宮城県石巻市)	電子関連事業	電子回路基板設備	650		自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	生産増強及び合理化
名幸電子(広州南沙)有限公司	中国広州工場(中国広東省広州市)	電子関連事業	電子回路基板設備	1,270		自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	品質向上及び合理化
名幸電子(武漢)有限公司	中国武漢工場(中国湖北省武漢市)	電子関連事業	電子回路基板設備	3,140		自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	生産増強及び合理化
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.	ベトナム工場(ベトナムハノイ市)	電子関連事業	電子回路基板設備	2,560		自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	生産増強
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.	タンロン工場(ベトナムハノイ市)	電子関連事業	電子回路基板設備	1,530		自己資金及び借入金	平成30年4月	平成31年3月	生産増強
合計				12,000					

(注) 金額には消費税等を含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
A種優先株式	50
計	70,000,000

- (注) 1 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式70,000,000株、A種優先株式50株であり、合計では70,000,050株となりますが、発行可能株式総数は、70,000,000株とする旨を定款に定めております。なお、種類別の発行可能種類株式総数の合計と発行可能株式総数との一致については、会社法上要求されておりません。
- 2 平成30年6月26日開催の定時株主総会において定款一部変更が行われ、A種優先株式に係る規定を全て削除したことから、発行可能株式総数は同日より普通株式70,000,000株のみとなっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,803,320	26,803,320	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 100株であります。
A種優先株式 (当該優先株式は行使 価額修正条項付新株 予約権付社債券等 であります。)	50		非上場	(注)2、3、4
計	26,803,370	26,803,320		

- (注) 1 平成30年2月16日開催の取締役会決議に基づき、平成30年4月2日付でA種優先株式を49株取得し、同日付で消却しております。また、平成30年5月28日開催の取締役会決議に基づき、平成30年6月26日付でA種優先株式を1株取得し、同日付で消却しております。これにより発行済株式総数は50株減少し、26,803,320株となっております。
- 2 A種優先株式(以下「本優先株式」又は「A種優先株式」という。)に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質は、以下のとおりであります。
- (1) 本優先株式には、当社普通株式を対価とする取得請求権が付与されております。本優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、一定の期間における当社の株価を基準として決定され、又は修正されることがあり、当社の株価の下落により、当該取得請求権の対価として交付される当社普通株式の数は増加する場合があります。
- (2) 本優先株式の取得請求権の対価として交付される普通株式の数は、取得請求権が行使された本優先株式にかかる下記3(4)に定めるA種優先株式1株当たりの取得価額を、下記3(4)に定める転換価額で除して算出されます(1株に満たない端数がある場合は切り捨てます。)。また、転換価額は、下記3(4)に記載のとおり、平成28年9月30日及びそれ以降の6か月毎の応当日である転換価額修正日において、各転換価額修正日における時価の90%に相当する金額(修正後転換価額)に修正されます。但し、修正後転換価額が当初転換価額の50%(下限転換価額)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が当初の転換価額の150%(上限転換価額)を上回る場合、修正後転換価額は上限転換価額とします。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の単純平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)をいいます。上記の詳細は、下記3(4)をご参照ください。
- 3 A種優先株式に係る行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に関する事項は、以下のとおりであります。
- (1) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等(本優先株式)に表示された権利の行使に関する事項
金銭を対価とする取得請求の制約について
割当先による下記3(5)記載の金銭を対価とする取得請求権の行使に関しては、当社と割当先との間の平成28年2月4日付投資契約(以下「本投資契約」という。)において、下記のいずれかの事由が発生した場合に限定されております。
()平成31年3月31日が経過している場合

- () 当社代表取締役社長である名屋 佑一郎氏(以下「名屋氏」という。)及び名屋氏が代表者を務める有限会社コーホーの当社に対する議決権保有割合の合計が15%以下となった場合(但し、名屋氏の自発的な意思に基づかない事由により議決権保有割合に変動が生じた場合を除く。)
- () 当社が本投資契約に定める義務に重大な点において違反した場合
- () 本投資契約に規定する当社による表明及び保証に重大な違反があった場合
- () 名屋氏が、当社の代表取締役及び取締役としての地位から自発的に退任し若しくは正当な理由なく解任され、又は、自発的な意思に基づき代表取締役及び取締役としての職務の遂行を実質的に停止した場合

普通株式を対価とする取得請求の制約について

割当先による下記3(4)記載の当社普通株式を対価とする取得請求権の行使に関しては、平成32年3月31日が経過している場合で、かつ本投資契約において、下記のいずれかの事由が発生した場合に限定されています。

- () 名屋氏及び有限会社コーホーの当社に対する議決権保有割合の合計が15%以下となった場合(但し、名屋氏の自発的な意思に基づかない事由により議決権保有割合に変動が生じた場合を除く。)
- () 当社が本投資契約に定める義務に重大な点において違反した場合
- () 本投資契約に規定する当社による表明及び保証に重大な違反があった場合
- () 名屋氏が、当社の代表取締役及び取締役としての地位から自発的に退任し若しくは正当な理由なく解任され、又は、自発的な意思に基づき代表取締役及び取締役としての職務の遂行を実質的に停止した場合
- () 本優先株式発行要項に定める金銭対価の取得請求権を行使したとしても、割当先が保有している本優先株式のすべてについて金銭を対価として当社に取得させることができない場合

割当先との投資契約における合意について

当社は、割当先との本投資契約において、主に次に掲げる事項を遵守することとしております。

() 財務制限条項

- (a) 平成28年3月期決算期(当該決算期を含む。)以降、各事業年度の決算期の末日における直前の12か月の連結の営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- (b) 平成29年3月期決算期(当該決算期を含む。)以降、各事業年度の決算期の末日における直前の12か月の単体の営業損益が、2期連続して損失とならないようにすること。
- (c) 平成28年3月期決算期(当該決算期を含む。)以降、各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を(イ)205億8900万円、又は(ロ)直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。但し、(ロ)に関しては平成28年3月期を除きます。
- (d) 平成30年3月期以降、各事業年度の決算期の末日及び各四半期会計期間の末日におけるレバレッジ・レシオ(連結有利子負債の合計金額を直前12か月の連結EBITDA(連結損益計算書における営業利益に連結キャッシュフロー計算書における減価償却費及びのれん償却費を加算したもの)にて除したものを)を7倍以下に維持すること(但し、連結EBITDAが負の値となった場合、レバレッジ・レシオは7倍を超えたものとみなします。)

() 投資制限条項

- (a) 平成29年3月期決算期(当該決算期を含む。)以降、各事業年度における当社の連結の投資金額について40億円を上回らないようにすること。但し、割当先の事前の書面による承諾を得た場合は、この限りではありません。(なお、平成30年3月期決算期に係る事業年度における当社の連結の投資金額が90億円を上回らないこと及び平成31年3月期決算期に係る事業年度における当社の連結の投資金額が160億円を上回らないことを条件として、当社の連結の投資金額について40億円を上回ることを承諾を得ております。)
- (b) 当社の本投資契約に基づく債務の弁済に重大な悪影響を及ぼすおそれのある投資(投資金額にかかる支出を伴う行為(設備投資及び投融資形態による投資を含みます。))をいいます。)を行わないこと。

() 分配可能額確保義務

- (a) 当社は、法令において認められる範囲内で、かつ、本投資契約に従い認められる範囲内で、本優先株式に関し、いつでも、50億円以上の分配可能額(但し、本優先株式の取得に伴い対価の支払が行われた場合には、当該支払金額を控除します。)を維持するものとします。
- (b) 当社は、法令において認められる範囲内で、かつ、本投資契約に従い認められる範囲内で、(イ)優先配当金及び本優先株式にかかる取得価額の支払を行うものとし、(ロ)その支払原資を確保するために必要とされる一切の措置を行うものとし、(ハ)当社グループの会社をして、当社によるかかる資金の確保に必要な一切の措置を行わせしめるものとします。

() 配当に関する義務

- (a) 当社は、法令及び本優先株式発行要項に従い、法令及び本優先株式発行要項において認められる範囲内において、本優先株主に対し、以下のとおり平成28年9月末日以降の毎年6月末日と12月末日の年2回を配当日(当該日が営業日でない場合はその前営業日とします。)として、本優先配当金の支払を行うものとします。
- (b) 当社は、本優先配当金の支払に関連して、以下の各号を遵守します。
 - (b-1) 当社は、本優先株主に対し、配当日において、当社の最新の監査済財務諸表に基づいて算定される分配可能額及び当該配当日に支払われる本優先配当金の額並びにそれらの算定根拠を書面で報告します。
 - (b-2) 当社は、配当日において、本優先株式発行要項に規定する本優先配当金の金額の満額が支払されない場合、本優先株主に対し、当該配当日にその理由について書面で報告します。

() 取締役、監査役及びオブザーバーの指名

- (a) 割当先は、当社の取締役及び監査役をそれぞれ1名指名するものとします。
- (b) 割当先が指名する取締役及び監査役が辞任、解任又は職務執行不能により退任した場合は、割当先が後任を指名する権利を有するものとします。

- (c) 割当先は、オブザーバーを最大2名指名できるものとします。当該オブザーバーは、議決権は有しませんが、当社の取締役会その他の経営上重要な会議に出席し、その意見を述べるができるものとします。
- (2) 当社の株券の売買に関する事項についての取得者(割当先)と当社との間の取決めの内容
割当先が本優先株式の全部又は一部を譲渡する場合には、譲渡予定日の3か月前までに、当社の取締役会に対し、譲渡予定日、予定譲渡先、株数、譲渡価格、その他の譲渡条件の概要を通知(以下「譲渡通知」という。)するものとしています。当社の取締役会は、当該通知を受領後4週間以内に、当該譲渡を承認するか否かを判断し、承認しない場合には、代替の譲渡先(以下「指定買受人」という。)を指定し、割当先に対し通知します。割当先が上記期間内にかかる通知を受領しなかった場合、当社の取締役会が当該譲渡を承認したものとみなします。但し、譲渡予定日が平成33年3月31日以降(但し、割当先の組合としての存続期間が平成34年3月31日以降に延長された場合には、当該延長された日の1年前の応当日以降)の場合、割当先は当社の取締役会に対して、1か月前までに譲渡通知をすれば足りるものとします。この場合、当社の取締役会は、当該通知を受領後2週間以内に、当該譲渡を承認するか否かを判断し、承認しない場合には、指定買受人を指定し、割当先に対し通知します。割当先が上記期間内にかかる通知を受領しなかった場合、当社の取締役会が当該譲渡を承認したものとみなします。
- (3) 当社の株券の貸借に関する事項についての取得者と当社の特別利害関係者等との間の取決めの内容
該当事項はありません。
- (4) その他投資者の保護を図るため必要な事項
単元株式数
A種優先株式の単元株式数は1株であります。
議決権の有無及び内容の差異並びに理由
当社は、A種優先株式とは異なる種類の株式である普通株式を発行しています。普通株式は、株主としての権利内容に制限のない株式ですが、A種優先株式は、株主総会において議決権を有しません。これは、本優先株式が剰余金の配当及び残余財産の分配について優先権を持つ代わりに議決権を付さないこととしたものであります。
種類株主総会の決議
当社は、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない旨を定款で定めておりません。

4 A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

- (1) 単元株式数は1株であります。

(2) 優先配当金

優先配当金

・A種優先配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該配当にかかる基準日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株式を有する株主(以下「A種優先株主」という。)又はA種優先株式の登録株式質権者(以下「A種優先登録株式質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、A種優先株式1株につき本3(2)に定める額の配当金(以下「A種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該配当にかかる基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(本3(2)に定めるA種優先累積未払配当金の配当を除き、A種優先中間配当金(本3(2)に定義する。以下同じ。)を含む。)がすでに行われている場合、かかる配当の累積額を控除した額とする。

・A種優先配当金の額

A種優先配当金の額は、1株につき、1億円(但し、A種優先株式の発行日の属する事業年度の翌々事業年度の初日以降を基準日とする配当に関しては、1億円にA種優先株式の発行日の属する事業年度の翌々事業年度の初日(当日を含む。)から最後に到来した配当にかかる基準日の属する事業年度の末日(当日を含む。)までの期間に対して年率101%(事業年度ごとの複利計算)の利率で計算される金額)に年率7%を乗じた金額(1円に満たない金額は切り上げる。)とする。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行うものとする。但し、平成28年3月31日に終了する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金の額は、1株につき、0円とする。

累積条項

ある事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う1株当たり剰余金の配当(以下に定めるA種優先累積未払配当金の配当を除き、A種優先中間配当金を含む。)の額の合計額が当該事業年度にかかるA種優先配当金の額に達しない場合、その不足額は、当該事業年度の翌事業年度の初日(同日を含む。)以降、実際に支払われた日(同日を含む。)まで、年率7%で1年毎の複利計算により累積する。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。累積した不足額(以下「A種優先累積未払配当金」という。)については、A種優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これをA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対して支払う。

非参加条項

A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて剰余金を配当しない。但し、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口若しくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当又は当社が行う新設分割手続の中で行われる同法第763条第12号口若しくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

A種優先中間配当金

当社は、毎年9月30日を基準日として剰余金の配当を行う場合、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録されたA種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につき当該基準日の属する事業年度におけるA種優先配当金の額の2分の1に相当する額(1円に満たない金額は切り上げる。)(以下「A種優先中間配当金」という。)を配当する。但し、当該配当にかかる基準日を含む事業年度に属する日を基準日として、A種優先配当金の全部又は一部の配当(A種優先累積未払配当金の配当を除く。)がすでに行われている場合、かかる配当の累積額を控除した額とする。

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配する場合、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対し、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式1株当たりの残余財産分配価額として、以下の算式に基づいて算出される額(以下「基準価額」という。)を支払う。

(基準価額算式)

1株当たりの残余財産分配価額 = 当初払込金額 + A種優先累積未払配当金 + 前事業年度未払A種優先配当金 + 当事業年度未払優先配当金額 + 当初払込金額にA種優先株式の発行日(当日を含む。)から残余財産分配日(当日を含む。)までの期間に対して年率1%(発行日の属する事業年度を除き、事業年度ごとの複利計算とし、各事業年度のうち1年に満たない期間がある場合は、当該事業年度については1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行うものとする。)の利率で計算される金額(円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)

上記算式における「A種優先累積未払配当金」は、残余財産分配がなされる日(以下「残余財産分配日」という。)を実際に支払われた日として、本3(2)に従い計算される額とし、「前事業年度未払A種優先配当金」は、基準日の如何にかかわらず、残余財産分配日の属する事業年度の前事業年度(本3(3)において「前事業年度」という。)にかかるA種優先配当金のうち、残余財産分配日までに実際に支払われていないA種優先配当金がある場合における当該前事業年度にかかるA種優先配当金の不足額(但し、A種優先累積未払配当金に含まれる場合を除く。)とし、また、「当事業年度未払優先配当金額」は、残余財産分配日の属する事業年度に属する日を基準日とするA種優先配当金について、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降、残余財産分配日(同日を含む。)までの期間に実日数につき日割計算により算出される金額から、残余財産分配日の属する事業年度の初日(同日を含む。)以降に、当該事業年度に属する日を基準日として、A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に支払われた配当(A種優先累積未払配当金及び前事業年度にかかるA種優先配当金の配当を除く。)がある場合における当該配当の金額を控除した金額とする。なお、当該計算は、1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行い、円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。A種優先株主又はA種優先登録株式質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 普通株式を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、本3(4)に定める取得を請求することができる期間中、本3(4)に定める条件で、普通株式を対価としてA種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。取得を請求することができる期間

平成32年3月31日以降

取得と引換えに交付すべき財産

当社は、A種優先株主が取得請求権を行使した場合、当該A種優先株主の有するA種優先株式を取得するのと引換えに、当該A種優先株主に対して、次に定める条件により当社の普通株式を交付する(本3(4)において、当該取得を行う日を「取得日」という。)。なお、A種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項の定める金銭による調整は行わない。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \text{A種優先株式1株当たりの取得価額} \div \text{転換価額}$$

「A種優先株式1株当たりの取得価額」とは、()当初払込金額、()A種優先累積未払配当金、()前事業年度未払A種優先配当金、()当事業年度未払優先配当金額、及び()当初払込金額にA種優先株式の発行日(当日を含む。)から取得日(当日を含む。)までの期間に対して年率1%(発行日の属する事業年度を除き、事業年度ごとの複利計算とし、各事業年度のうち1年に満たない期間がある場合は、当該事業年度については1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行うものとする。)の利率で計算される金額(円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)の合計額とする。なお、本3(3)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「取得日」と読み替えて、上記の取得価額を計算する。

・ 転換価額

イ 当初転換価額

当初転換価額は、250円とする。

ロ 転換価額の修正

転換価額は、平成28年9月30日及びそれ以降の6か月毎の応当日(当該日が株式会社東京証券取引所JASDAQ市場(以下「証券取引所」という。)の取引日でない場合には翌取引日とする。以下「転換価額修正日」という。)において、各転換価額修正日における時価の90%に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正されるものとする。但し、修正後転換価額が当初転換価額の50%(以下「下限転換価額」という。)を下回るときは、修正後転換価額は下限転換価額とし、修正後転換価額が当初の転換価額の150%(上限転換価額)を上回る場合、修正後転換価額は上限転換価額とする。なお、転換価額が、下記八により調整された場合には、下限転換価額及び上限転換価額についても同様の調整を行うものとする。上記「時価」とは、当該転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の単純平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。

八 転換価額の調整

- (a) 当社は、A種優先株式の発行後、以下の(b)に掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生ずる可能性がある場合においては、次に定める算式(以下「転換価額調整式」という。)をもって転換価額を調整する。但し、A種優先株式の過半数に相当する株式を保有するA種優先株主が同意した場合には転換価額を調整しないものとする。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、普通株主に以下の(b)()から()までの各取引にかかる基準日が定められている場合はその日、また基準日が定められていない場合は調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に以下の(b)又は(d)に基づき交付普通株式数とみなされた普通株式のうち未だ交付されていない普通株式の数を加えた数とする。転換価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、普通株式の株式分割が行われる場合には、株式分割により増加する普通株式数(基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。)とし、普通株式の併合が行われる場合には、株式の併合により減少する普通株式数(効力発生日における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。)を負の値で表示して使用するものとする。転換価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、以下の(b)()、()及び()の場合は0円とし、(b)()の場合は当該払込金額(金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額とする。)、(b)()の場合は(b)()で定める対価の額とする。

- (b) 転換価額調整式によりA種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- ()普通株式の株式分割をする場合
調整後の転換価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- ()普通株式の無償割当てをする場合
調整後の転換価額は、無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、当社の無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- ()以下の(c)()に定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合(当社の交付した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。))の取得と引換えに交付する場合又は普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下本八において同じ。))その他の証券若しくは権利の転換、交換又は行使により交付する場合を除く。)
調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられた場合は当該払込期間の最終日とする。以下同じ。))の翌日以降これを適用する。但し、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- ()普通株式の併合をする場合
調整後の転換価額は、当社普通株式の併合により株式を取得される株主を定めるための基準日(基準日を定めない場合は効力発生日)の翌日以降これを適用する。
- ()取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに以下の(c)()に定める時価を下回る対価をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合(無償割当ての場合を含む。)、又は以下の(c)()に定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券若しくは権利を交付する場合(無償割当ての場合を含む。))
調整後の転換価額は、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権、又は新株予約権その他の証券若しくは権利(以下「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、交付される日又は無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるため又は無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
上記にかかわらず、取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の対価が上記の時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で交付されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得、転換、交換又は行使され普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用する。
- ()上記()における対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払がなされた額(時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合に

は、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、その取得、転換、交換又は行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換又は行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。

- (c) () 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。
- () 転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の単純平均値(終値のない日数を除く。円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (d) 上記(b)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社取締役会が合理的に判断する場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- () 当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部又は一部の承継、又は他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とする場合。
- () 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合。
- () その他、転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」の変更又は変更の可能性の生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合。
- (e) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わないものとする。但し、本(e)により不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- (f) 上記(a)ないし(e)により転換価額の調整を行う場合、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載又は記録された各A種優先株主に通知する。但し、その適用の日の前日までに前記の通知を行うことができない場合、適用の日以降速やかにこれを行う。
- (g) 転換価額は、希釈化防止及び異なる種類の株式の株主間の実質的公平の観点から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合又は算定の結果が不合理となる場合には、当社の取締役は、転換価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置を講ずる。

・取得請求受付場所

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

・取得の効力発生

取得請求書が上記 . に記載する取得請求受付場所に到着したときに、当社はA種優先株式を取得し、当該取得請求をした株主は、当社がその取得と引換えに交付すべき普通株式の株主となる。

(5) 金銭を対価とする取得請求権

A種優先株主は、当社に対し、取得を希望する日(本(5)において「取得日」という。)を定めてA種優先株式の全部又は一部の取得と引換えに金銭を交付することを請求することができる。当社は、この請求がなされた場合には、取得日における分配可能額を限度として、法令上可能な範囲で、取得日に、A種優先株式の全部又は一部の取得を行うものとする。但し、分配可能額を超えてA種優先株主から取得請求があった場合、取得すべきA種優先株式は取得請求される株数に応じた比例按分の方法により決定する。A種優先株式1株当たりの取得価額は、()当初払込金額、()A種優先累積未払配当金、()前事業年度未払A種優先配当金、()当事業年度未払優先配当金額、及び()当初払込金額にA種優先株式の発行日(当日を含む。)から取得日(当日を含む。)までの期間に対して年率1%(発行日の属する事業年度を除き、事業年度ごとの複利計算とし、各事業年度のうち1年に満たない期間がある場合は、当該事業年度については1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行うものとする。)の利率で計算される金額(円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)の合計額とする。なお、A種優先累積未払配当金、前事業年度未払A種優先配当金、当事業年度未払優先配当金額については、本3(3)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「取得日」と読み替えて計算する。

(6) 金銭を対価とする取得条項

当社は、平成30年3月31日以降であって、当社の取締役会が別に定める日(本項において「取得日」という。)が到来した場合、取得日の到来をもって、A種優先株主又はA種登録株式質権者の意思にかかわらず、法令上可能な範囲で、金銭と引換えにA種優先株式の全部又は一部を取得することができる。なお、一部取得する場合、比例按分又はその他当社の取締役会が定める合理的な方法による。A種優先株式1株当たりの取得価額は、()当初払込金額、()A種優先累積未払配当金、()前事業年度未払A種優先配当金、()当事業年度未払優先配当金額、及び()当初払込金額にA種優先株式の発行日(当日を含む。)から取得日(当日を含む。)までの期間に対して年率1%(発行日の属する事業年度を除き、事業年度ごとの複利計算とし、各事業年度のうち1年に満たない期間がある場合は、当該事業年度については1年を365日とした日割計算により行うものとし、除算は最後に行うものとする。)の利率で計算される金額(円位未満小数第2位まで計算し、その小数第2位を四捨五入する。)の合計額とする。なお、A種優先累積未払配当金、前事業年度未払A種優先配当金、当事業年度未払優先配当金額については、本3(3)に定める基準価額の計算における「残余財産分配日」を「取得日」と読み替えて計算する。

(7) 普通株式を対価とする取得条項

当社は、平成38年3月31日までに当社が取得しなかったA種優先株式を、平成38年4月1日(以下「一斉取得日」という。)をもって、当社の普通株式と引換えに取得するものとする。この場合、A種優先株式1株の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、一斉取得日を取得請求の効力の生じる日とみなして、本(4) . により算出される株式数と同株数とする。なお、A種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときは、会社法第234条に定める方法により取扱う。

(8) 議決権条項

A種優先株主は、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会（種類株主総会を含む。）において議決権を有しない。

(9) 譲渡制限

譲渡によるA種優先株式の取得については、当社取締役会の承認を要する。

(10) 株式の併合又は分割、募集株式の割当て等

当社は、法令に定める場合を除き、A種優先株式について株式の分割又は併合を行わない。当社は、A種優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また、株式無償割当て又は新株予約権無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年12月18日(注)1	普通株式 6,440,000	普通株式 25,843,320	2,038	12,584	2,038	11,737
平成26年1月16日(注)2	普通株式 960,000	普通株式 26,803,320	303	12,888	303	12,041
平成28年3月31日 (注)3、4	普通株式 A種優先株式 50	普通株式 26,803,320 A種優先株式 50	2,500	15,388	2,500	14,541
平成28年3月31日 (注)5	普通株式 A種優先株式	普通株式 26,803,320 A種優先株式 50	2,500	12,888	2,500	12,041
平成28年6月30日 (注)6	普通株式 A種優先株式	普通株式 26,803,320 A種優先株式 50		12,888	8,000	4,041

- (注) 1 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)
発行価格 668円
引受価額 633円20銭
資本組入額 316円60銭
- 2 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う第三者割当増資)
発行価格 668円
資本組入額 316円60銭
割当先 S M B C 日興証券株式会社
- 3 平成28年3月31日を払込期日とする第三者割当の方法により、A種優先株式を発行しております。
- 4 有償第三者割当(A種優先株式)
発行価格 100,000,000円
資本組入額 50,000,000円
割当先 地域中核企業活性化投資事業有限責任組合 50株
- 5 会社法第447条第3項及び第448条第3項の規定に基づき、資本金の額及び資本準備金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振替えております。
- 6 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。なお、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち8,000百万円を繰越利益剰余金に振替え、欠損の補填を行いました。
- 7 平成30年2月16日開催の取締役会において、A種優先株式49株を取得並びに当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づき消却を行うことを決議し、平成30年4月2日付でA種優先株式を49株取得し、同日付で消却しております。
- 8 平成30年5月28日開催の取締役会において、A種優先株式1株を取得並びに当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づき消却を行うことを決議し、平成30年6月26日付でA種優先株式を1株取得し、同日付で消却しております。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		18	40	72	67	7	6,545	6,749	
所有株式数 (単元)		51,514	7,174	15,927	37,908	131	155,349	268,003	3,020
所有株式数 の割合(%)		19.22	2.68	5.94	14.14	0.05	57.97	100.00	

- (注) 1 自己株式629,308株は、「個人その他」に6,293単元、「単元未満株式の状況」に8株含まれております。
- 2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の失念株が10単元(1,000株)含まれております。

A種優先株式

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)				1				1
所有株式数(単元)				50				50
所有株式数の割合(%)				100.00				100.00

(6)【大株主の状況】

所有株式数別

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
名屋 佑一郎	神奈川県綾瀬市	4,702	17.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,769	6.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	733	2.80
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K.(東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	614	2.35
名幸興産株式会社	神奈川県綾瀬市大上5丁目14-5	608	2.32
有限会社ユーホー	神奈川県綾瀬市大上5丁目15-3	521	1.99
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー2棟	490	1.87
名屋 晴行	神奈川県横浜市	454	1.74
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN EQUITY PR EMIUM FUND OF CREDIT SUISSE UNIVER620373(常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	89 NEXUS WAY CAMANA BAYGRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY1-9007(東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	449	1.72
名屋 精一	東京都町田市	445	1.70
計		10,789	41.22

- (注) 1 上記のほか当社所有の自己株式629千株があります。
- 2 平成29年12月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、大和住銀投信投資顧問株式会社が平成29年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2-1	1,406	5.25

- 3 平成30年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である株式会社三井住友銀行が平成30年1月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友アセットマネジメント株式会社については、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区愛宕2丁目5-1 愛宕グリーンヒルズMORIタワー28階	564	2.10
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	377	1.41

所有議決権数別

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
名屋 佑一郎	神奈川県綾瀬市	47,027	17.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	17,696	6.76
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,338	2.80
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区六本木6丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー)	6,142	2.35
名幸興産株式会社	神奈川県綾瀬市大上5丁目14-5	6,084	2.32
有限会社ユーホー	神奈川県綾瀬市大上5丁目15-3	5,210	1.99
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	4,903	1.87
名屋 晴行	神奈川県横浜市	4,545	1.74
BBH BOSTON CUSTODIAN FOR JAPAN EQUITY PR EMIUM FUND OF CREDIT SUISSE UNIVER620373 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	89 NEXUS WAY CAMANA BAYGRAND CAYMAN CAYMAN ISLANDS KY1-9007 (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,495	1.72
名屋 精一	東京都町田市	4,452	1.70
計		107,892	41.23

(注) A種優先株式を保有している地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は、議決権を有しておりません。A種優先株式の内容については、「1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 50		「1 株式等の状況 (1)株式の総数等 発行済株式」に記載しております。
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 629,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,171,000	261,710	
単元未満株式	普通株式 3,020		
発行済株式総数	26,803,370		
総株主の議決権		261,710	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社メイコー	神奈川県綾瀬市大上5丁目 14-15	普通株式 629,300		普通株式 629,300	2.35
計		普通株式 629,300		普通株式 629,300	2.35

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第1号によるA種優先株式の取得及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第1号によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成30年2月16日)での決議状況 (取得期間 平成30年4月2日)	49	5,173
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額	49	5,173
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	49	5,173
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成30年2月16日開催の取締役会において、A種優先株式の取得及び消却を行うことを決議し、平成30年4月2日に定款第9条の7に基づきA種優先株式を取得しました。

会社法第155条第1号によるA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成30年5月28日)での決議状況 (取得期間 平成30年6月26日)	1	107
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式		
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式	1	107
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成30年5月28日開催の取締役会において、A種優先株式の取得及び消却を行うことを決議し、平成30年6月26日に定款第9条の7に基づきA種優先株式を取得しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	64	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式			A種優先株式 50	5,281
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	普通株式 629,308		普通株式 629,308	

(注) 1 当期間における保有自己株式には、平成30年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 平成30年2月16日開催の取締役会において、A種優先株式49株の取得及び消却を行うことを決議し、平成30年4月2日に実施しております。

3 平成30年5月28日開催の取締役会において、A種優先株式1株の取得及び消却を行うことを決議し、平成30年6月26日に実施しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益向上を経営の重要課題の一つとし、利益配分につきましては経営成績等を総合的に勘案し安定的な配当の維持に努めております。内部留保につきましては、将来にわたる株主への利益を確保するため、経営基盤をより一層強化、充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立てることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日及び9月30日の年2回とする旨、また配当の決定機関は機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため取締役会の決議により配当を決定できる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、普通株式につきましては、1株当たり20円（うち中間配当金10円）としております。また、A種優先株式につきましては、発行要領の定めに従い、1株当たり3,535,000円（うち中間配当金3,535,000円）としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年11月10日 取締役会決議	普通株式	261	10.00
平成29年11月10日 取締役会決議	A種優先株式	176	3,535,000.00
平成30年5月28日 取締役会決議	普通株式	261	10.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,050	668	477	965	2,735
最低(円)	585	347	233	281	698

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高(円)	2,182	2,735	2,458	2,268	2,073	2,199
最低(円)	1,891	1,970	2,011	2,001	1,475	1,728

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

A種優先株式

当社A種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 執行役員		名 屋 佑一郎	昭和18年12月9日生	昭和48年12月 昭和無線工業株式会社入社 昭和50年11月 当社設立と同時に代表取締役社長就任 昭和57年3月 株式会社メイコーテック 代表取締役社長就任 平成9年3月 株式会社山形メイコー 代表取締役社長就任 平成10年8月 名幸電子香港有限公司董事就任(現任) 平成10年12月 名幸電子(広州南沙)有限公司 董事長就任 平成17年7月 名幸電子(武漢)有限公司 董事長就任 平成18年6月 当社代表取締役社長執行役員就任(現任) 平成18年12月 Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd. Chairman Of The Board 就任(現任) 平成26年7月 Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd. Chairman Of The Board 就任(現任)	(注)4	普通株式 4,702
取締役 専務 執行役員	経営企画室長	平 山 隆 英	昭和19年10月6日生	昭和43年4月 三井東圧化学株式会社入社 平成9年1月 当社入社 平成9年4月 当社経営改革室長 平成10年4月 当社執行役員 平成12年6月 当社取締役就任 平成12年8月 当社経営企画室長(現任) 平成17年7月 当社取締役常務執行役員 平成18年1月 当社取締役専務執行役員(現任)	(注)4	普通株式 37
取締役 専務 執行役員	営業統括 本部長	篠 崎 政 邦	昭和27年10月19日生	昭和46年3月 株式会社東和工業入社 平成元年10月 当社入社 平成15年7月 名幸電子(広州南沙)有限公司 営業部長 平成19年4月 当社執行役員 名幸電子(広州南沙)有限公司 営業統括本部長、亜州営業部長 平成21年4月 当社常務執行役員 名幸電子(広州南沙)有限公司 副総経理、営業統括本部長 平成23年5月 当社専務執行役員 平成23年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 平成24年7月 当社営業第二本部長 兼 名幸電子(広州南沙)有限公司 副総経理・営業統括本部統括経理 平成24年3月 当社海外営業本部長 平成26年2月 当社営業統括本部長(現任)	(注)4	普通株式 20

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務 執行役員	総務本部長 兼 品質保証 本部長	松 田 孝 広	昭和33年5月29日生	昭和58年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員 名幸電子(武漢)有限公司 工場長 平成24年6月 名幸電子(武漢)有限公司 董事総経理 平成28年4月 当社上席執行役員 平成28年8月 当社品質保証本部長(現任) 平成29年4月 当社常務執行役員 当社総務本部長(現任) 株式会社山形メイコー 代表取締役社長就任 平成29年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	普通株式 11
取締役 常務 執行役員		和 田 純 也	昭和36年3月6日生	昭和59年4月 日本ビクター株式会社入社 平成20年4月 当社入社 平成20年6月 名幸電子(広州南沙)有限公司 工場長 平成24年6月 当社執行役員 Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd. General Director、工場長 平成26年2月 当社品質保証本部長 平成28年4月 当社上席執行役員 平成28年8月 名幸電子(広州南沙)有限公司 董事総経理 平成29年4月 当社常務執行役員 名幸電子(広州南沙)有限公司 董事長(現任) 名幸電子(武漢)有限公司 董事長(現任) 平成29年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	普通株式 0
取締役		申 允 浩	昭和26年8月28日生	平成元年8月 三星重工業株式会社入社 平成7年5月 三星JAPANに転籍 平成12年12月 三星電機株式会社に転籍 基板事業部営業チーム長 平成18年3月 三星電機株式会社退社 平成18年5月 株式会社Dapara Tech 設立 代表理事(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社Dapara Tech 代表理事	(注)4	
取締役		土 屋 奈 生 (注)1	昭和48年10月23日生	平成15年10月 第一東京弁護士会登録 平成15年10月 隼国際法律事務所(現隼あすか法律事務所)入所 平成24年1月 隼あすか法律事務所 パートナー 平成24年6月 株式会社シーボン 社外監査役 平成26年11月 PwC弁護士法人 パートナー 平成28年5月 株式会社ラック入社 平成28年11月 株式会社ラック 執行役員法務部長 平成30年4月 株式会社ラック 執行役員法務部長兼知 財室長(現任) 平成30年6月 当社取締役就任(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ラック 執行役員法務部長兼知 財室長	(注)4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
常勤監査役		伊 豫 本 齊	昭和31年11月 8日生	昭和55年 4月 平成14年11月 平成17年 4月 平成19年 7月 平成23年 6月	株式会社住友銀行入社 株式会社三井住友銀行 中国業務推進部 上席推進役 当社入社名幸電子香港有限公司 出向 広州工場 財務部長 Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd. 財務部長 当社監査役 就任(現任)	(注) 5	普通株式 1	
監査役		原 田 隆 (注) 2	昭和31年 2月13日生	昭和54年 4月 平成10年 4月 平成14年 7月 平成22年 6月 平成25年 4月 平成25年10月 平成28年 2月 平成28年 6月 平成28年12月 平成29年 5月	ソニー株式会社入社 ソニーフランス株式会社 アルガス事業 所 取締役(経営企画担当) ソニー株式会社 本社総務センター 戦略 企画部 統括部長 ソニーエナジー・デバイス株式会社 常勤監査役(平成27年 9月まで) ソニー・オリンパスメディカルソ リューションズ株式会社 監査役 (平成28年 1月まで) ソニーモバイルコミュニケーションズ 株式会社 常勤監査役 (平成27年 9月まで) ソニー株式会社 定年退職 当社監査役 就任(現任) カンタツ株式会社 社外監査役(現任) アソビュー株式会社 社外監査役(現任) (重要な兼職の状況) カンタツ株式会社 社外監査役 アソビュー株式会社 社外監査役	(注) 6		
監査役		佐 藤 孝 幸 (注) 2	昭和44年10月10日生	平成 4年 4月 平成 5年 9月 平成 8年 4月 平成 9年 7月 平成12年10月 平成14年 4月 平成16年 7月 平成18年10月 平成19年 5月 平成19年 6月 平成30年 6月	スイス・ユニオン(現UBS)銀行東京支店 入行 ソシエテジェネラル銀行東京支店 入行 デロイト・トゥシュ・トーマツ会計事 務所(米国サン・フランシスコ事務所) 入所 米国公認会計士(モンタナ州)登録 弁護士登録(東京弁護士会所属) 佐藤経営法律事務所 開設 代表(現任) エース損害保険(現Chubb損害保険)株式 会社 社外監査役 ステート・ストリート信託銀行株式会 社 社外監査役 株式会社シーズメン 社外監査役 株式会社ミクシィ 社外監査役(現任) 当社監査役 就任(現任) (重要な兼職の状況) 佐藤経営法律事務所 代表 株式会社ミクシィ 社外監査役	(注) 7		
計								普通株式 4,773

- (注) 1 取締役 土屋奈生は、社外取締役であります。
- 2 監査役 原田隆及び佐藤孝幸は、社外監査役であります。
- 3 当社では、意思決定の戦略化と業務執行のスピード化及び権限、責任の明確化を図るシステムとして、執行役員制度を導入しております。現在の執行役員は 9 名であります。
- 4 取締役の任期は、平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成31年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成32年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から、平成34年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社の体制を採用し、また、取締役においても社外取締役を1名選任することで、経営に対する監査・監督機能を確保しております。現状のガバナンス体制については以下のとおりであります。

(取締役会)

当社の取締役会は7名で構成され、うち1名は社外取締役を選任しております。月1回以上開催し、法令、定款、社内規則等に従って、経営に関する重要な事項を決定するとともに、取締役の業務執行の監督をしております。

(執行役員会)

当社は執行役員制度を導入しており、会社の業務執行に関する重要事項を討議する執行役員会を開催しております。また、取締役会から執行役員への権限移譲を進め、業務執行の効率化を図っております。

(監査役会)

当社の監査役会は、常勤監査役1名、非常勤の社外監査役2名の計3名であります。3名全員が、取締役会のほか、必要に応じて社内の重要な会議に出席し、専門的知識や経験に基づき、客観的な立場から、取締役の職務執行の監査を行っております。

(内部監査部門)

当社は内部監査部門を設置し、当社グループの法令遵守、内部統制の有効性等について、定期的に各部門、各工場、各子会社を監査しております。また、監査役会及び会計監査人と情報及び意見交換を行うなどして連携を図り、内部監査の実効性向上に努めております。

(顧問弁護士・会計監査人)

当社の事業に関し、法律上の判断が必要とされる場合、適宜、法律事務所に相談し、助言を受けております。会計監査については、有限責任 あずさ監査法人に委嘱し、公正かつ適正な会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。

当社は執行役員制度を導入し、取締役会から執行役員への権限移譲を進め、経営の効率化と迅速化を確保する一方で、社外取締役及び社外監査役を中心として客観的な立場で重要な経営事項の意思決定及び業務執行の監査・監督をタイムリーに行うという観点から、現状のガバナンス体制を選択しております。

ロ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会で定めております。その基本方針は次のとおりであり、当社は同方針に基づいて業務の適正を確保するための体制を整備しております。

a．メイコーグループのコンプライアンスを確保するための体制

- ・「コンプライアンス規程」に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社子会社（以下「メイコーグループ」という。）に係るコンプライアンス施策の立案・実施・モニタリング及びコンプライアンス違反事件についての分析と検討を行い、その結果を踏まえて再発防止策の立案・実施を推進する。また、内部監査部門はコンプライアンス体制構築の推進状況を監査する。
- ・「メイコーグループ行動規範」に基づいて制定した「コンプライアンス・マニュアル」等を用い、メイコーグループの役員及び従業員に対して、適宜コンプライアンス教育を実施する。
- ・当社人事総務部門及び法律事務所を情報提供先とする内部通報制度を整備し、メイコーグループにおける法令違反並びに定款違反及び社内規程違反の発見、又はその恐れのある事実の早期発見のため、その利用を促進する。また、内部通報者に対する不利な取扱いを禁止する。

b．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録、重要会議議事録、その他取締役の職務の執行状況を示す主要な稟議決裁記録等は、法令及び社内規程に基づき、保存媒体に応じて適切に保存・管理する。
- ・取締役、監査役及び内部監査部門は、上記記録について、いつでも閲覧できる。

c．メイコーグループのリスク管理に関する体制

- ・メイコーグループのリスク管理を円滑に実施するために、「リスク管理基本規程」に基づきリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会において、メイコーグループが事業を継続し、安定的発展を確保する際に直面しうる重大なリスク（品質問題、環境保全、法令・規程違反、災害事故、システム機能不全、情報セキュリティ、財務報告の誤り、安全衛生等）を把握し、リスク管理に係る方針、施策、年度計画の策定等を行う。
- ・メイコーグループにおいて、不測の事態が発生した場合、又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知した場合、直ちに代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、統括的な危機管理を行い、損害の拡大防止を図る。

d. メイコーグループの取締役による効率的な職務の執行を確保するための体制

- ・取締役会は、業務分掌規程及び職務権限規程等を見直すことにより、代表取締役から取締役及び執行役員に対して権限移譲を進め、メイコーグループの事業運営に関する迅速な意思決定による効率的な業務執行体制を構築する。
- ・本社取締役会は、メイコーグループの課題に対する進捗状況を確認し、適宜、改善策を実施する。
- ・取締役は、毎週又は毎月行われる報告会議等を通じて、メイコーグループの製造・販売の状況に関して、タイムリーに業績を把握する。

e. メイコーグループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・「メイコーグループ企業行動憲章」及び「メイコーグループ行動規範」を通じて、子会社の取締役及び使用人による遵法体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導及び支援を行う。
- ・「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対して、当該子会社の事業運営に関する重要な事項の決定について当社の事前承認又は当社に対する報告を義務付けるものとする。また、特に重要な事項については当社の取締役会へ付議を行わせる。
- ・当社の内部監査部門は、監査役と緊密な連携をとり、グループ全体の業務執行状況及びリスク管理状況の監査を定期的実施する。

f. 監査役の職務を補助すべき補助使用人に関する体制

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「補助使用人」という。）を置くことを求めた場合、必要な補助者を当社の使用人から任命し、当該補助使用人が他部署の使用人を兼務する場合には、監査役からの指揮命令を優先させるものとする。
- ・補助使用人の人事評価、任命・異動等については、監査役の同意を得た上で決定する。

g. 監査役への報告に関する体制

- ・メイコーグループの取締役及び使用人は、メイコーグループにおいて、重要なコンプライアンス違反、その他著しい損害を及ぼす恐れのある事項について、遅滞なく監査役へ報告する。
- ・当社は、監査役への報告を行ったメイコーグループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

h. 監査役監査の実効性を確保するための体制

- ・当社は、監査役による代表取締役社長との定期的な意見交換、取締役及び執行役員等への定期ヒアリングの機会を設けることにより、監査役が実効ある監査を行うことができるように努める。
- ・監査役は、監査方針等に則り、取締役会に加えて重要会議等に出席するとともに、稟議決裁書類等の閲覧、当社及び重要な子会社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査する。また、監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用の処理に応じる。

八. リスク管理体制の整備の状況

当社グループのリスク管理を円滑に実施するために、リスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会において、当社グループが事業を継続し、安定的発展を確保する際に直面しうる重大なリスク（品質問題、環境保全、法令・規制違反、災害事故、システム機能不全、情報セキュリティ、財務報告の誤り、安全衛生等）を把握し、リスク管理に係る方針、施策、年度計画の策定等を行っております。万が一、不測の事態が発生した場合、又は重大なリスクの顕在化の兆しを認知した場合には、直ちに代表取締役を本部長とする対策本部を設置し、統括的な危機管理を行い、損害の拡大防止を図っております。

二. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）、監査役及び会計監査人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、5百万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度とする契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査部門を設け、内部牽制の充実を図るとともに、内部統制システムの方針に基づき、コーポレート・ガバナンス並びにコンプライアンスが有効に機能するよう図っております。

内部監査部門は5名の専任スタッフによって構成され、当社及びグループ各社の業務運営の実態を把握し、業務上の過誤による不測の事態を予防するとともに、適法性、合理性、適正な財務報告の信頼性確保の観点から公正かつ独立の立場で、各部門の業務オペレーション及び管理状況等を検証・評価し、助言や勧告を行っております。

監査役は、監査方針等に則り、取締役会に加えて重要会議等に出席するとともに、稟議決裁書類等の閲覧、当社及び重要な子会社の業務及び財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査しております。また、内部監査部門及び会計監査人と連携をとりながら、当社及びグループ各社について調査、評価することで、監査機能を強化しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の土屋奈生は、弁護士としての企業法務を専門分野とした豊富な経験と幅広い見識を有しており、その専門性を当社の経営、監督に反映していただくため選任しております。

社外監査役の原田隆は、大手電機メーカーグループにて常勤監査役を各社歴任されており、その豊富な経験に基づく知見を当社の監査に反映していただくため選任しております。

社外監査役の佐藤孝幸は、弁護士及び米国公認会計士としての実務経験を有し、企業法務及び財務・会計に精通しており、その豊富な経験及び幅広い見識を当社の監査に反映していただくため選任しております。

当社においては、経営における公正性・透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役の独立性を判断する基準を定めております。当社の社外取締役及び社外監査役は、当社の独立性判断基準及び東京証券取引所の定める独立性基準を満たしていることから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

役員の報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	163	67		58	36	8
監査役 (社外監査役を除く。)	11	10		1		1
社外役員	12	12				3

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員の報酬等は、株主総会が決定した報酬総額内で、世間水準及び会社実績、従業員給与等のバランスを考慮して決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 17 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 368 百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Schweizer Electronic Aktiengesellschaft	180,000	471	企業間取引の強化
黒田電気株式会社	105,120	254	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	52,420	36	安定株主の確保
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,717	10	安定株主の確保
日本フェンオール株式会社	6,800	9	企業間取引の強化
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,000	4	安定株主の確保
株式会社静岡銀行	5,000	4	安定株主の確保
三菱電機株式会社	1,784	2	企業間取引の強化
理研計器株式会社	819	1	企業間取引の強化
株式会社京三製作所	1,802	0	企業間取引の強化
三井化学株式会社	1,168	0	企業間取引の強化
株式会社東芝	2,316	0	企業間取引の強化
サクサホールディングス株式会社	1,380	0	企業間取引の強化
池上通信機株式会社	1,788	0	企業間取引の強化

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Schweizer Electronic Aktiengesellschaft	66,750	171	企業間取引の強化
EIZO株式会社	20,100	100	企業間取引の強化
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	52,420	36	安定株主の確保
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	2,717	12	安定株主の確保
日本フェンオール株式会社	6,800	10	企業間取引の強化
株式会社静岡銀行	5,000	5	安定株主の確保
株式会社みずほフィナンシャルグループ	23,000	4	安定株主の確保
三菱電機株式会社	1,812	3	企業間取引の強化
理研計器株式会社	826	1	企業間取引の強化
株式会社京三製作所	1,833	1	企業間取引の強化
三井化学株式会社	238	0	企業間取引の強化
株式会社東芝	2,316	0	企業間取引の強化
サクサホールディングス株式会社	140	0	企業間取引の強化
池上通信機株式会社	1,789	0	企業間取引の強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

公認会計士監査は有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。期末に偏ることなく期中にも監査が実施されております。当事業年度において、監査業務を執行した有限責任 あずさ監査法人の公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については、次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

指定有限責任社員 業務執行社員 園田 博之 (有限責任 あずさ監査法人)

指定有限責任社員 業務執行社員 宮原 さつき (有限責任 あずさ監査法人)

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 6名

その他 24名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

ロ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会によらず、取締役会の決議により定めることができる旨を定款で定めております。また、剰余金の配当の基準日について、期末配当は毎年3月31日、中間配当は毎年9月30日とする旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	53		53	
連結子会社				
計	53		53	

(注) 上記のほか、前連結会計年度に係る追加報酬として当連結会計年度中に支出した額が9百万円あります。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬として54百万円、非監査業務に基づく報酬として4百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGグループに対して、監査証明業務に基づく報酬として59百万円、非監査業務に基づく報酬として11百万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査従事者一人当たりの時間単価に監査及び四半期レビュー計画の業務時間を乗じて算出した額によっております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,421	15,421
受取手形及び売掛金	22,035	² 24,911
商品及び製品	4,549	4,459
仕掛品	3,390	4,719
原材料及び貯蔵品	4,587	5,116
繰延税金資産	255	420
未収入金	872	829
その他	1,306	1,163
貸倒引当金	16	251
流動資産合計	54,400	56,790
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,582	36,582
減価償却累計額	16,531	18,152
建物及び構築物（純額）	19,050	18,430
機械装置及び運搬具	66,818	72,879
減価償却累計額	48,278	51,385
機械装置及び運搬具（純額）	18,540	21,494
土地	1,488	1,488
リース資産	6,144	6,445
減価償却累計額	1,351	1,924
リース資産（純額）	4,793	4,520
建設仮勘定	1,117	2,763
その他	3,895	4,002
減価償却累計額	3,129	2,966
その他（純額）	765	1,035
有形固定資産合計	45,755	49,732
無形固定資産		
	219	210
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 1,003	¹ 646
長期貸付金	24	91
繰延税金資産	798	1,015
その他	1,590	2,313
貸倒引当金	214	214
投資その他の資産合計	3,202	3,851
固定資産合計	49,177	53,794
資産合計	103,578	110,584

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,194	2 16,151
短期借入金	4 12,292	4 13,263
1年内返済予定の長期借入金	4 12,322	4 10,478
リース債務	1,287	1,156
未払法人税等	210	66
賞与引当金	546	639
役員賞与引当金	40	60
その他	5,110	2 7,108
流動負債合計	45,004	48,924
固定負債		
長期借入金	4 23,892	4 23,303
リース債務	2,482	1,816
役員退職慰労引当金	239	217
退職給付に係る負債	2,699	2,658
その他	719	622
固定負債合計	30,033	28,617
負債合計	75,038	77,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,888	12,888
資本剰余金	11,745	11,745
利益剰余金	1,932	5,400
自己株式	396	396
株主資本合計	26,170	29,638
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	85	21
繰延ヘッジ損益	58	298
為替換算調整勘定	2,437	3,512
退職給付に係る調整累計額	469	428
その他の包括利益累計額合計	2,112	3,403
非支配株主持分	257	
純資産合計	28,540	33,042
負債純資産合計	103,578	110,584

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	95,911	108,542
売上原価	2 79,825	2 90,115
売上総利益	16,085	18,426
販売費及び一般管理費	1,2 10,297	1,2 10,969
営業利益	5,788	7,457
営業外収益		
受取利息	28	41
受取配当金	23	25
受取保険金	70	674
その他	254	339
営業外収益合計	376	1,081
営業外費用		
支払利息	1,358	1,152
為替差損	702	1,668
その他	1,123	921
営業外費用合計	3,183	3,742
経常利益	2,981	4,795
特別利益		
固定資産売却益		0
投資有価証券売却益		181
関係会社清算益		162
特別利益合計		344
特別損失		
固定資産除売却損	3 206	3 193
減損損失	10	57
投資有価証券売却損		45
その他	38	
特別損失合計	255	296
税金等調整前当期純利益	2,725	4,843
法人税、住民税及び事業税	915	833
法人税等調整額	24	336
法人税等合計	939	497
当期純利益	1,785	4,346
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	18	26
親会社株主に帰属する当期純利益	1,767	4,373

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
当期純利益	1,785	4,346
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	63
繰延ヘッジ損益	395	240
為替換算調整勘定	2,042	1,068
退職給付に係る調整額	223	40
その他の包括利益合計	1 1,817	1 1,286
包括利益	31	5,632
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	45	5,665
非支配株主に係る包括利益	14	32

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,888	19,745	7,659	396	24,578
当期変動額					
欠損填補		8,000	8,000		
剰余金の配当			175		175
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,767		1,767
自己株式の取得					
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計		8,000	9,592		1,592
当期末残高	12,888	11,745	1,932	396	26,170

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	32	337	4,475	246	3,925	260	28,764
当期変動額							
欠損填補							
剰余金の配当							175
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,767
自己株式の取得							
連結範囲の変動							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	52	395	2,038	223	1,812	2	1,815
当期変動額合計	52	395	2,038	223	1,812	2	223
当期末残高	85	58	2,437	469	2,112	257	28,540

当連結会計年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,888	11,745	1,932	396	26,170
当期変動額					
欠損填補					
剰余金の配当			875		875
親会社株主に帰属する 当期純利益			4,373		4,373
自己株式の取得				0	0
連結範囲の変動			30		30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,467	0	3,467
当期末残高	12,888	11,745	5,400	396	29,638

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	85	58	2,437	469	2,112	257	28,540
当期変動額							
欠損填補							
剰余金の配当							875
親会社株主に帰属する 当期純利益							4,373
自己株式の取得							0
連結範囲の変動							30
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	63	240	1,074	40	1,291	257	1,034
当期変動額合計	63	240	1,074	40	1,291	257	4,501
当期末残高	21	298	3,512	428	3,403		33,042

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,725	4,843
減価償却費	5,508	5,816
減損損失	10	57
貸倒引当金の増減額(は減少)	189	239
賞与引当金の増減額(は減少)	51	131
役員賞与引当金の増減額(は減少)	40	20
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)		21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	188	147
受取利息及び受取配当金	51	67
支払利息	1,358	1,152
為替差損益(は益)	1,236	708
有形固定資産除売却損益(は益)	206	193
投資有価証券売却損益(は益)		135
受取保険金	70	674
売上債権の増減額(は増加)	7	3,464
たな卸資産の増減額(は増加)	1,239	1,949
仕入債務の増減額(は減少)	2,179	2,883
その他の資産の増減額(は増加)	399	575
その他の負債の増減額(は減少)	651	1,799
その他	1,030	723
小計	13,621	11,830
利息及び配当金の受取額	51	67
利息の支払額	1,312	1,191
保険金の受取額	70	674
事業構造改善費用の支払額	22	
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	796	950
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,612	10,429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,221	8,380
有形固定資産の売却による収入	23	4
無形固定資産の取得による支出	90	80
投資有価証券の取得による支出	55	188
投資有価証券の売却による収入		587
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出		279
保険積立金の積立による支出	4	3
保険積立金の払戻による収入		97
その他	972	625
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,321	8,868

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	577	992
長期借入れによる収入	3,723	10,017
長期借入金の返済による支出	11,567	12,272
リース債務の返済による支出	1,221	1,391
セール・アンド・リースバックによる収入	805	
自己株式の取得による支出		0
配当金の支払額	175	875
非支配株主への配当金の支払額	17	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,030	3,530
現金及び現金同等物に係る換算差額	377	35
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,116	2,005
現金及び現金同等物の期首残高	19,312	17,196
現金及び現金同等物の期末残高	1 17,196	1 15,190

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社の名称

株式会社メイコーテック

株式会社山形メイコー

株式会社メイコーテクノ

名幸電子香港有限公司

名幸電子(広州南沙)有限公司

名幸電子(武漢)有限公司

Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.

Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.

Meiko Electronics America, Inc.

前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社エム・ディー・システムズは、株式の一部売却に伴い、連結の範囲から除外するとともに、同社の子会社であるMDS Circuit Technology, Inc.を連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度において連結子会社でありました広州名幸电路板有限公司は、清算したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

Meiko Electronics Europe GmbH

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社6社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社のうち主要な会社等の名称

Meiko Electronics Europe GmbH

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、名幸電子香港有限公司、名幸電子(広州南沙)有限公司、名幸電子(武漢)有限公司、Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.、Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.及びMeiko Electronics America, Inc.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

たな卸資産

先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、在外子会社については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～47年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、下記のように所要額を計上しております。

a 一般債権

貸倒実績率によっております。

b 貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理によっております。

なお、通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び銅スワップ取引）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は個別契約ごとにヘッジ指定文書を用いて行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

有効性の評価方法はヘッジ期間を通じて一貫して適用しております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引の内容については定期的に取り締役に報告しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

資金（現金及び現金同等物）とは、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日）

(1) 概要

個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱いが見直され、また（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いの明確化が行われております。

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「助成金収入」及び「スクラップ売却益」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「助成金収入」106百万円、「スクラップ売却益」44百万円、「その他」103百万円は、「その他」254百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「デリバティブ評価損」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「デリバティブ評価損」977百万円、「その他」145百万円は、「その他」1,123百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

また、前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「デリバティブ評価損益(は益)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「デリバティブ評価損益(は益)」977百万円、「その他」18百万円は、「受取保険金」70百万円、「その他」1,030百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「法人税等の還付額」は、金銭的重要性が乏しくなったため、「法人税等の支払額」と合わせ、当連結会計年度より「法人税等の支払額又は還付額(は支払)」として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「法人税等の還付額」123百万円、「法人税等の支払額」919百万円は、「法人税等の支払額又は還付額(は支払)」796百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「デリバティブ決済による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「デリバティブ決済による支出」953百万円、「その他」19百万円は、「その他」972百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	141 百万円	198 百万円

- 2 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	百万円	51 百万円
支払手形	百万円	62 百万円
設備支払手形	百万円	1 百万円

- 3 受取手形割引高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	43 百万円	48 百万円

4 財務制限条項

前連結会計年度（平成29年3月31日）

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定額を含む）のうち、31,134百万円には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております）。

各年度における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額が、（ ）21,962百万円、又は（ ）直前の年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、同年度における連結損益計算書に記載される売上高の金額を12で除し8を乗じた金額以下であること。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定額を含む）のうち、30,555百万円には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付いております（複数ある場合は、条件の厳しい方を記載しております）。

各年度における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計額が、（ ）21,962百万円、又は（ ）直前の年度末における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の80%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上であること。

各年度の末日における連結貸借対照表に記載される有利子負債の合計金額が、同年度における連結損益計算書に記載される売上高の金額を12で除し8を乗じた金額以下であること。

（連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売手数料	924 百万円	1,153 百万円
荷造運賃	1,553 百万円	1,558 百万円
給料及び手当	1,882 百万円	1,844 百万円
賞与引当金繰入額	144 百万円	191 百万円
役員賞与引当金繰入額	40 百万円	60 百万円
貸倒引当金繰入額	184 百万円	239 百万円
退職給付費用	107 百万円	95 百万円
研究開発費	632 百万円	662 百万円

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
一般管理費	632 百万円	662 百万円
当期製造費用	110 百万円	153 百万円
計	742 百万円	816 百万円

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
建物及び構築物	3 百万円	6 百万円
機械装置及び運搬具	139 百万円	168 百万円
建設仮勘定	38 百万円	9 百万円
無形固定資産	23 百万円	百万円
その他	1 百万円	9 百万円
計	206 百万円	193 百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	76 百万円	52 百万円
組替調整額	百万円	144 百万円
税効果調整前	76 百万円	91 百万円
税効果額	23 百万円	28 百万円
その他有価証券評価差額金	52 百万円	63 百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	321 百万円	441 百万円
組替調整額	100 百万円	96 百万円
税効果調整前	422 百万円	345 百万円
税効果額	26 百万円	105 百万円
繰延ヘッジ損益	395 百万円	240 百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,042 百万円	1,234 百万円
組替調整額	百万円	165 百万円
為替換算調整勘定	2,042 百万円	1,068 百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	272 百万円	23 百万円
組替調整額	48 百万円	63 百万円
税効果調整前	223 百万円	40 百万円
税効果額	百万円	百万円
退職給付に係る調整額	223 百万円	40 百万円
その他の包括利益合計	1,817 百万円	1,286 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,803,320			26,803,320
A種優先株式(株)	50			50

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	629,244			629,244

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年11月10日 取締役会	A種優先株式	175	3,500,000.00	平成28年9月30日	平成28年12月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年5月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	261	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月13日
平成29年5月29日 取締役会	A種優先株式	利益剰余金	175	3,500,000.00	平成29年3月31日	平成29年6月13日

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,803,320			26,803,320
A種優先株式(株)	50			50

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	629,244	64		629,308

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 64株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月29日 取締役会	普通株式	261	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月13日
平成29年5月29日 取締役会	A種優先株式	175	3,500,000.00	平成29年3月31日	平成29年6月13日
平成29年11月10日 取締役会	普通株式	261	10.00	平成29年9月30日	平成29年11月30日
平成29年11月10日 取締役会	A種優先株式	176	3,535,000.00	平成29年9月30日	平成29年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年5月28日 取締役会	普通株式	利益剰余金	261	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
現金及び預金	17,421 百万円	15,421 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	225 百万円	231 百万円
現金及び現金同等物	17,196 百万円	15,190 百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に電子回路基板の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運用資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての債務の残高の範囲内であるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用する場合があります。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての債権の残高の範囲内であるものを除き、必要に応じて先物為替予約を利用する場合があります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、このうち一部の借入金は、金利及び為替の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引及び通貨スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び銅の市場価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした銅スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、経理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用する場合があります。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、社内管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行い、経理本部で管理しております。デリバティブ取引の内容については、定期的に取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき適時に資金計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（(注) 2 をご参照ください。）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	17,421	17,421	
(2) 受取手形及び売掛金	22,035	22,035	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	862	862	
資産計	40,319	40,319	
(1) 支払手形及び買掛金	13,194	13,194	
(2) 短期借入金	12,292	12,292	
(3) 長期借入金（ 1 ）	36,215	36,339	124
(4) リース債務（ 1 ）	3,770	3,803	32
負債計	65,473	65,630	156
デリバティブ取引（ 2 ）	60	60	

（ 1 ）長期借入金及びリース債務には、1年内の返済予定分を含んでおります。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,421	15,421	
(2) 受取手形及び売掛金	24,911	24,911	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	429	429	
資産計	40,762	40,762	
(1) 支払手形及び買掛金	16,151	16,151	
(2) 短期借入金	13,263	13,263	
(3) 長期借入金（ 1 ）	33,781	33,849	67
(4) リース債務（ 1 ）	2,973	2,988	14
負債計	66,170	66,252	82
デリバティブ取引（ 2 ）	430	430	

（ 1 ）長期借入金及びリース債務には、1年内の返済予定分を含んでおります。

（ 2 ）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、並びに(4) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。一部の変動金利による長期借入金は、金利スワップ取引の特例処理及び通貨スワップ取引の振当処理の対象とされており、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	平成29年 3月31日	平成30年 3月31日
非上場株式	141 百万円	216 百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	17,421			
受取手形及び売掛金	22,035			
合計	39,456			

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,421			
受取手形及び売掛金	24,911			
合計	40,332			

4 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成29年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	12,292					
長期借入金	12,322	9,442	7,170	4,092	2,694	492
リース債務	1,287	1,086	606	346	141	301

当連結会計年度(平成30年 3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	13,263					
長期借入金	10,478	9,113	6,099	4,725	2,434	930
リース債務	1,156	694	449	242	108	320

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	327	130	197
その他	62	55	7
小計	390	185	204
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	472	553	81
小計	472	553	81
合計	862	739	123

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	177	126	50
その他	79	66	13
小計	256	193	63
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	172	205	33
小計	172	205	33
合計	429	398	30

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	596	181	45
合計	596	181	45

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	3,343		24	24
	合計	3,343		24	24

(注) 時価の算定方法 先物為替相場に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	18,696	11,952	47
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,440	930	14
	合計		20,136	12,882	61

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,261	4,058	0
原則的処理方法	通貨スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	8,646	6,576	430
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	2,930	2,220	23
	合計		19,838	12,855	407

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	長期借入金	8,646	6,576	900
	合計		8,646	6,576	900

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	銅スワップ取引	原材料	458		132
	合計		458		132

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、一部の連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

その他に、複数事業主制度の日本電子回路厚生年金基金に加入していましたが、同基金は、平成29年3月31日付で解散いたしました。同基金からの給付を代替するために、平成29年4月1日付で退職金支給規程の改定を行い、退職金基礎額の算定方法を変更するとともに、選択制確定拠出年金制度を退職金支給規程の一部と位置付け、平成29年4月1日付で確定拠出年金制度を導入しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,775 百万円	2,142 百万円
勤務費用	142 百万円	123 百万円
利息費用	5 百万円	8 百万円
数理計算上の差異の発生額	34 百万円	23 百万円
退職給付の支払額	59 百万円	72 百万円
過去勤務費用の発生額()	307 百万円	百万円
転籍による増減額	7 百万円	19 百万円
その他	百万円	0 百万円
退職給付債務の期末残高	2,142 百万円	2,244 百万円

() 退職金支給規程の改定により発生

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	2,142 百万円	2,244 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,142 百万円	2,244 百万円
退職給付に係る負債	2,142 百万円	2,244 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,142 百万円	2,244 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	142 百万円	123 百万円
利息費用	5 百万円	8 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	40 百万円	25 百万円
過去勤務費用の費用処理額	8 百万円	38 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	196 百万円	195 百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
過去勤務費用	298 百万円	38 百万円
数理計算上の差異	75 百万円	1 百万円
合計	223 百万円	40 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識過去勤務費用	347 百万円	308 百万円
未認識数理計算上の差異	121 百万円	119 百万円
合計	469 百万円	428 百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
割引率	0.4 %	0.3 %

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	511 百万円	556 百万円
退職給付費用	83 百万円	39 百万円
退職給付の支払額	28 百万円	14 百万円
転籍による増減額	7 百万円	19 百万円
連結範囲の変動による増減額	百万円	147 百万円
その他	2 百万円	0 百万円
退職給付に係る負債の期末残高	556 百万円	413 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	556 百万円	413 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	556 百万円	413 百万円
退職給付に係る負債	556 百万円	413 百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	556 百万円	413 百万円

(3) 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	83 百万円	39 百万円

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度45百万円であります。

当社及び一部の連結子会社が加入していた「日本電子回路厚生年金基金」は、平成29年 3月31日付で厚生労働大臣の認可を受けて解散いたしました。当連結会計年度末現在、清算手続中であります。

なお、当基金の解散による追加負担額の発生は見込まれておりません。

また、同基金が清算手続中のため、複数事業主制度の直近の積立状況、複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合及び補足説明については、記載を省略しております。

5 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度155百万円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益の消去	37 百万円	25 百万円
賞与引当金	170 百万円	185 百万円
退職給付に係る負債	693 百万円	696 百万円
役員退職慰労引当金	73 百万円	66 百万円
未払事業税	20 百万円	4 百万円
貸倒引当金	79 百万円	128 百万円
たな卸資産評価損	55 百万円	62 百万円
減価償却超過額	481 百万円	416 百万円
減損損失	1,689 百万円	1,445 百万円
投資有価証券評価損	60 百万円	57 百万円
ゴルフ会員権評価損	19 百万円	19 百万円
繰越欠損金	3,588 百万円	2,927 百万円
繰延ヘッジ損益	14 百万円	百万円
繰越外国税額控除	341 百万円	581 百万円
その他	58 百万円	188 百万円
繰延税金資産小計	7,384 百万円	6,807 百万円
評価性引当額	6,266 百万円	5,362 百万円
繰延税金資産合計	1,117 百万円	1,444 百万円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	370 百万円	351 百万円
その他有価証券評価差額金	38 百万円	9 百万円
繰延ヘッジ損益	40 百万円	131 百万円
繰延税金負債合計	449 百万円	492 百万円
繰延税金資産純額	668 百万円	951 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.8%	30.8%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%	0.2%
住民税均等割等	0.5%	0.3%
役員賞与	0.5%	0.4%
在外子会社との税率差異	19.5%	23.3%
在外子会社の留保利益	6.9%	0.4%
外国源泉税	6.0%	5.0%
連結修正による影響	1.7%	0.2%
評価性引当額の増減	3.5%	15.3%
繰越欠損金の期限切れ	%	7.8%
その他	3.8%	5.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.5%	10.3%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主とし、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
25,959	55,760	12,365	1,826	95,911

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
5,278	40,473	3	45,755

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	欧州	合計
26,643	66,853	12,090	2,954	108,542

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
5,845	43,885	2	49,732

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

当社グループは、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主とし、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

当社グループは、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業を主とし、その他の事業については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社には親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には重要な関連会社はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	株式会社 エム・ディー・ システムズ	神奈川県 厚木市	15	基板設計	(所有) 直接 14.7	営業上の 取引	製品の仕入 (1)	117	買掛金	27
							製品の販売 (1)	4	売掛金	0

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 株式会社エム・ディー・システムズにつきましては、当社代表取締役社長執行役員 名屋佑一郎の近親者名屋精一が議決権の81.3%を直接所有しております。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 販売及び仕入価格は、他社の価格を参考に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社等	株式会社 エム・ディー・ システムズ	神奈川県 厚木市	15	基板設計	(所有) 直接 14.7	営業上の 取引	製品の仕入 (1)	13	買掛金	3
							製品の販売 (1)	6	売掛金	0

- (注) 1 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2 株式会社エム・ディー・システムズにつきましては、当社代表取締役社長執行役員 名屋佑一郎の近親者名屋精一が議決権の81.3%を直接所有しております。
3 取引条件及び取引条件の決定方針等
(1) 販売及び仕入価格は、他社の価格を参考に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

当社には親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

当社には重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	882円84銭	1,071円37銭
1株当たり当期純利益	54円14銭	160円34銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	44円06銭	108円67銭

(注) 1 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,767	4,373
普通株主に帰属しない金額(百万円)	350	176
(うちA種優先株式配当額(百万円))	(350)	(176)
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,417	4,196
普通株式の期中平均株式数(株)	26,174,076	26,174,022
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	350	176
(うちA種優先株式配当額(百万円))	(350)	(176)
普通株式増加数(株)	13,933,300	14,072,650
(うちA種優先株式(株))	(13,933,300)	(14,072,650)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,540	33,042
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	5,432	5,000
(うち非支配株主持分(百万円))	(257)	()
(うちA種優先株式払込金額(百万円))	(5,000)	(5,000)
(うちA種優先株式配当額(百万円))	(175)	()
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,107	28,042
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(株)	26,174,076	26,174,012

(重要な後発事象)

A種優先株式の取得及び消却

当社は、平成30年2月16日及び平成30年5月28日開催の取締役会において、当社定款第9条の7の規定に基づき、A種優先株式の取得並びに当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づき、消却を行うことを決議いたしました。なお、平成30年4月2日及び平成30年6月26日にA種優先株式を以下の通り取得するとともに、取得したA種優先株式を消却いたしました。

1. 取得及び消却の理由

平成28年3月31日において、自己資本の増強を図り、財務体質の改善を目的としてA種優先株式を発行いたしました。その後の各種取組みが奏功し、売上・利益とも大幅に拡大し財務体質も改善されました。平成30年3月31日に金銭を対価とする取得が可能になることから、本優先株式全株について取得及び消却をすることといたしました。

2. 取得の内容

取締役会決議日	平成30年2月16日	平成30年5月28日
(1) 取得する株式の種類	A種優先株式	A種優先株式
(2) 取得する株式の総数	49株	1株
(3) 株式の取得価額	1株につき105百万円	1株につき107百万円
(4) 株式の取得価額の総額	5,173百万円	107百万円
(5) 取得日	平成30年4月2日	平成30年6月26日
(6) 取得先	地域中核企業活性化投資事業有限責任組合	

3. 消却の内容

取締役会決議日	平成30年2月16日	平成30年5月28日
(1) 消却する株式の種類	A種優先株式	A種優先株式
(2) 消却する株式の総数	49株	1株
(3) 効力発生日	平成30年4月2日	平成30年6月26日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	12,292	13,263	2.35	
1年以内に返済予定の長期借入金	12,322	10,478	1.83	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	23,892	23,303	1.36	平成31年5月30日～ 平成37年12月31日
1年以内に返済予定のリース債務	1,287	1,156	1.68	
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,482	1,816	1.47	平成31年5月31日～ 平成39年3月31日
1年以内に返済予定のその他有利子負債 流動負債その他	475	1,300	0.56	
合計	52,754	51,318		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,113	6,099	4,725	2,434
リース債務	694	449	242	108

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,528	53,212	81,191	108,542
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	911	2,657	4,523	4,843
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	564	2,140	3,745	4,373
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	18.21	75.02	132.93	160.34

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	18.21	56.81	57.91	23.99

(注) 第3四半期連結会計期間においては、A種優先株主への配当原資を利益剰余金とすることを予定していたため、A種優先株主への配当を普通株主に帰属しない金額として「1株当たり四半期純利益」から控除して算定を行っておりました。しかし、第4四半期連結会計期間において、A種優先株式の取得及び消却を決議したため、第4四半期連結会計期間及び当連結会計年度は、平成30年3月31日を基準日とするA種優先株式配当額(176百万円)を控除せずに算出しております。

2. 訴訟

当社の連結子会社である株式会社メイコーテックは、宝泉株式会社から平成29年9月27日付で訴訟を提起されました。訴状によりますと、宝泉株式会社で行われていた架空取引について、当社子会社元役員が取引を斡旋し、その結果損害を被ったとして、当社子会社等に対し、訴額291百万円の損害賠償を求めてきております。

当社といたしましては、原告の主張している請求に応じる義務及び根拠はないものと認識しており訴訟の中で主張をしております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,295	8,720
受取手形	253	3 209
電子記録債権	1,472	3 2,604
売掛金	1 7,591	1 8,184
商品及び製品	1,481	1,672
仕掛品	206	232
原材料及び貯蔵品	376	395
前払費用	116	141
繰延税金資産	182	320
関係会社短期貸付金	7,516	3,718
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	7,569	3,522
その他	1 1,903	1 2,124
貸倒引当金	24	2
流動資産合計	37,942	31,844
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,120	2,097
構築物	56	48
機械及び装置	816	1,174
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	74	125
土地	1,488	1,488
リース資産	561	644
建設仮勘定	50	141
有形固定資産合計	5,168	5,720
無形固定資産		
ソフトウェア	36	31
その他	14	13
無形固定資産合計	50	44
投資その他の資産		
投資有価証券	862	447
関係会社株式	19,420	39,964
関係会社長期貸付金	15,194	5,466
その他	405	760
貸倒引当金	4,519	1,140
投資その他の資産合計	31,362	45,498
固定資産合計	36,582	51,264
資産合計	74,524	83,108

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	136	3 107
買掛金	1 6,335	1 6,819
短期借入金	4,560	8,901
1年内返済予定の長期借入金	10,221	9,940
リース債務	60	74
未払金	1 1,513	1 2,739
未払費用	434	380
未払法人税等	79	26
預り金	20	20
賞与引当金	339	394
役員賞与引当金	40	60
その他	115	3 118
流動負債合計	23,857	29,583
固定負債		
長期借入金	22,960	22,758
リース債務	564	645
退職給付引当金	1,683	1,825
役員退職慰労引当金	239	217
繰延税金負債	84	192
その他	46	
固定負債合計	25,578	25,640
負債合計	49,435	55,223
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,888	12,888
資本剰余金		
資本準備金	4,041	4,041
その他資本剰余金	7,768	7,768
資本剰余金合計	11,809	11,809
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	2,825	2,825
繰越利益剰余金	2,090	437
利益剰余金合計	734	3,262
自己株式	396	396
株主資本合計	25,036	27,564
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85	21
繰延ヘッジ損益	32	298
評価・換算差額等合計	52	320
純資産合計	25,088	27,885
負債純資産合計	74,524	83,108

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
売上高	1 36,642	1 38,199
売上原価	1 32,525	1 33,593
売上総利益	4,116	4,606
販売費及び一般管理費	1,2 3,406	1,2 3,585
営業利益	710	1,021
営業外収益		
受取利息	1 633	1 720
受取配当金	1 656	1 508
その他	1 97	1 124
営業外収益合計	1,387	1,353
営業外費用		
支払利息	896	760
シンジケートローン手数料	13	319
為替差損	572	1,101
その他	786	157
営業外費用合計	2,268	2,338
経常利益又は経常損失()	170	36
特別利益		
固定資産売却益	1	2
関係会社貸倒引当金戻入額	1,259	3,378
投資有価証券売却益		189
特別利益合計	1,260	3,569
特別損失		
固定資産除却損	61	23
固定資産売却損	52	0
減損損失	4	57
投資有価証券売却損		45
関係会社株式評価損	53	
その他	32	
特別損失合計	204	127
税引前当期純利益	884	3,479
法人税、住民税及び事業税	122	222
法人税等調整額	193	147
法人税等合計	70	75
当期純利益	955	3,403

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当事業年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	1,281	3.8	1,338	3.9
労務費		2,892	8.6	2,997	8.7
経費		29,467	87.6	30,254	87.4
当期総製造費用		33,641	100.0	34,590	100.0
仕掛品期首たな卸高		170		206	
合計		33,811		34,797	
仕掛品期末たな卸高		206		232	
他勘定振替高	2	681		780	
当期製品製造原価	3	32,923		33,784	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
外注加工費	27,960	28,556
消耗品費	225	240
減価償却費	399	440
リース料	12	12
賃借料	43	42
電力費	228	246

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
未収入金	84	100
固定資産	25	34
研究開発費	570	645
計	681	780

3 当期製品製造原価と売上原価の調整表

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
当期製品製造原価	32,923	33,784
期首製品たな卸高	1,083	1,481
合計	34,006	35,265
期末製品たな卸高	1,481	1,672
製品売上原価	32,525	33,593
売上原価	32,525	33,593

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、加工費工程別総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,888	12,041	7,768	19,809	3,000	11,046	8,046
当期変動額							
準備金から剰余金への 振替		8,000	8,000				
欠損填補			8,000	8,000		8,000	8,000
別途積立金の取崩					175	175	
剰余金の配当						175	175
当期純利益						955	955
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計		8,000		8,000	175	8,955	8,780
当期末残高	12,888	4,041	7,768	11,809	2,825	2,090	734

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	396	24,255	32	268	236	24,019
当期変動額						
準備金から剰余金への 振替						
欠損填補						
別途積立金の取崩						
剰余金の配当		175				175
当期純利益		955				955
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			52	236	289	289
当期変動額合計		780	52	236	289	1,069
当期末残高	396	25,036	85	32	52	25,088

当事業年度(自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	12,888	4,041	7,768	11,809	2,825	2,090	734
当期変動額							
準備金から剰余金への 振替							
欠損填補							
別途積立金の取崩							
剰余金の配当						875	875
当期純利益						3,403	3,403
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						2,528	2,528
当期末残高	12,888	4,041	7,768	11,809	2,825	437	3,262

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	396	25,036	85	32	52	25,088
当期変動額						
準備金から剰余金への 振替						
欠損填補						
別途積立金の取崩						
剰余金の配当		875				875
当期純利益		3,403				3,403
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			63	331	267	267
当期変動額合計	0	2,528	63	331	267	2,796
当期末残高	396	27,564	21	298	320	27,885

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 2年～47年

機械及び装置・車両運搬具 2年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

また、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は当該残価保証額）とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、下記のように所要額を計上しております。

一般債権

貸倒実績率によっております。

貸倒懸念債権及び破産更生債権

財務内容評価法によっております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

金利スワップについては、特例処理の要件を満たす場合は特例処理によっております。

なお、通貨スワップについて振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（金利スワップ取引及び通貨スワップ取引）

ヘッジ対象

相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないもの及びキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

(3) ヘッジ方針

ヘッジ対象の識別は個別契約ごとにヘッジ指定文書を用いて行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

有効性の評価方法はヘッジ期間を通じて一貫して適用しております。

ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法により行っております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

取引の内容については定期的に取り締役に報告しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

「シンジケートローン手数料」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「その他」（前事業年度69百万円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より、「営業外費用」の「シンジケートローン手数料」（当事業年度319百万円）として表示しております。

「デリバティブ評価損」の表示方法は、従来、損益計算書上、「営業外費用」の「デリバティブ評価損」（前事業年度729百万円）として表示しておりましたが、重要性が乏しくなったため、当事業年度より、「営業外費用」の「その他」（当事業年度157百万円）に含めて表示しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	1,480 百万円	1,614 百万円
短期金銭債務	4,381 百万円	4,123 百万円

2 保証債務

次の関係会社の借入金及びリース債務に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
名幸電子香港有限公司		
USドル建契約分	3,673 百万円 (32,743 千USドル)	1,898 百万円 (17,870 千USドル)
名幸電子(武漢)有限公司		
円建契約分	446 百万円	294 百万円
USドル建契約分	1,314 百万円 (11,716 千USドル)	1,276 百万円 (12,009 千USドル)
RMB建契約分	3,011 百万円 (185,200 千RMB)	1,064 百万円 (63,000 千RMB)
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.		
円建契約分	627 百万円	655 百万円
USドル建契約分	1,104 百万円 (9,847 千USドル)	1,410 百万円 (13,276 千USドル)
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.		
USドル建契約分	1,207 百万円 (10,764 千USドル)	686 百万円 (6,458 千USドル)

3 期末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	百万円	24 百万円
電子記録債権	百万円	18 百万円
支払手形	百万円	30 百万円
設備支払手形	百万円	1 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引(収入分)	2,307 百万円	2,812 百万円
営業取引(支出分)	27,132 百万円	27,464 百万円
営業取引以外の取引(収入分)	1,285 百万円	1,246 百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
給料及び手当	763 百万円	742 百万円
賞与引当金繰入額	115 百万円	162 百万円
役員賞与引当金繰入額	40 百万円	60 百万円
貸倒引当金繰入額	25 百万円	23 百万円
退職給付費用	93 百万円	83 百万円
減価償却費	136 百万円	148 百万円
研究開発費	636 百万円	738 百万円
おおよその割合		
販売費	22 %	22 %
一般管理費	78 %	78 %

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

また、前事業年度において減損処理を行い、関係会社株式評価損53百万円を計上しております。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
子会社株式	19,420	39,964

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	104 百万円	120 百万円
退職給付引当金	514 百万円	558 百万円
役員退職慰労引当金	73 百万円	66 百万円
未払事業税	20 百万円	4 百万円
貸倒引当金	1,389 百万円	349 百万円
たな卸資産評価損	34 百万円	32 百万円
減価償却超過額	4 百万円	16 百万円
減損損失	68 百万円	65 百万円
投資有価証券評価損	4 百万円	4 百万円
関係会社株式評価損	2,949 百万円	2,948 百万円
ゴルフ会員権評価損	19 百万円	19 百万円
投資簿価修正	471 百万円	471 百万円
繰越欠損金	1,192 百万円	1,229 百万円
繰延ヘッジ損益	14 百万円	百万円
繰越外国税額控除	341 百万円	581 百万円
その他	17 百万円	19 百万円
繰延税金資産小計	7,221 百万円	6,489 百万円
評価性引当額	7,024 百万円	6,168 百万円
繰延税金資産合計	196 百万円	321 百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	38 百万円	9 百万円
繰延ヘッジ損益	百万円	131 百万円
譲渡損益調整勘定	60 百万円	51 百万円
繰延税金負債合計	98 百万円	193 百万円
繰延税金資産純額	97 百万円	127 百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.0%	4.1%
住民税均等割等	1.4%	0.4%
役員賞与	1.4%	0.5%
外国源泉税	12.5%	6.0%
評価性引当額の増減	34.4%	31.1%
その他	0.7%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.0%	2.2%

(重要な後発事象)

A種優先株式の取得及び消却

当社は、平成30年2月16日及び平成30年5月28日開催の取締役会において、当社定款第9条の7の規定に基づき、A種優先株式の取得並びに当該取得を条件として会社法第178条の規定に基づき、消却を行うことを決議いたしました。なお、平成30年4月2日及び平成30年6月26日にA種優先株式を以下の通り取得するとともに、取得したA種優先株式を消却いたしました。

1. 取得及び消却の理由

平成28年3月31日において、自己資本の増強を図り、財務体質の改善を目的としてA種優先株式を発行いたしました。その後の各種取組みが奏功し、売上・利益とも大幅に拡大し財務体質も改善されました。平成30年3月31日に金銭を対価とする取得が可能になることから、本優先株式全株について取得及び消却をすることといたしました。

2. 取得の内容

取締役会決議日	平成30年2月16日	平成30年5月28日
(1) 取得する株式の種類	A種優先株式	A種優先株式
(2) 取得する株式の総数	49株	1株
(3) 株式の取得価額	1株につき105百万円	1株につき107百万円
(4) 株式の取得価額の総額	5,173百万円	107百万円
(5) 取得日	平成30年4月2日	平成30年6月26日
(6) 取得先	地域中核企業活性化投資事業有限責任組合	

3. 消却の内容

取締役会決議日	平成30年2月16日	平成30年5月28日
(1) 消却する株式の種類	A種優先株式	A種優先株式
(2) 消却する株式の総数	49株	1株
(3) 効力発生日	平成30年4月2日	平成30年6月26日

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	6,157	142	22 (12)	150	6,277	4,179
	構築物	641	1		9	643	594
	機械及び装置	8,085	677	243 (33)	282	8,519	7,345
	車両運搬具	29	2	2 (1)	0	29	27
	工具、器具及び備品	1,002	124	96 (10)	61	1,030	904
	土地	1,488				1,488	
	リース資産	672	156		72	828	183
	建設仮勘定	50	382	291		141	
	計	18,126	1,487	656 (57)	577	18,957	13,236
無形固定資産	ソフトウェア	203	5	8	10	200	169
	その他	301			0	301	288
	計	505	5	8	11	502	457

- (注) 1 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
 2 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。
 3 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 機械及び装置 山形工場生産設備 303百万円
 4 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。
 機械及び装置 神奈川工場生産設備 112百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,543	0	3,401	1,142
賞与引当金	339	394	339	394
役員賞与引当金	40	60	40	60
役員退職慰労引当金	239		21	217

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.meiko-elec.com/ir/pa.shtml
株主に対する特典	該当事項はありません

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第42期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

平成29年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第43期第1四半期（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）

平成29年8月10日関東財務局長に提出

第43期第2四半期（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）

平成29年11月13日関東財務局長に提出

第43期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）

平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

平成29年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書

平成30年5月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月26日

株式会社メイコー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 原 さ つ き 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイコーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイコー及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月2日付及び平成30年6月26日付でA種優先株式全株の取得及び消却を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メイコーの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メイコーが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月26日

株式会社メイコー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 田 博 之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮 原 さ つ き 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メイコーの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイコーの平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成30年4月2日付及び平成30年6月26日付でA種優先株式全株の取得及び消却を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。